

大同二年七月六日第三種郵便物認可  
 昭和八年三月十六日第三種郵便物認可  
 康德八年九月二十三日發行(日刊)

# 政府公報

康德八年九月二十三日  
 第二千二百十五號  
 星期二(火曜日)

## 目次

- 勅令 滿洲國赤十字社法中修正(民生) 五〇六
- 勅令 關於發行愛國航空彩票之件(交通) 五〇六
- 勅令 關於開拓團設置之件(龍江) 五〇六
- 佈告 土地審決取付(地政) 五〇七
- 勅令 關於輸入稅之從量稅率之件(經濟) 五〇八
- 勅令 滿洲國赤十字社法中修正(同) 五〇八

## 勅令

朕依組織法第三十八條經諮詢參議府裁可滿洲國赤十字社法中修正之件著即公布

### 御名御璽

康德八年九月二十三日

國務總理大臣 張景惠  
 民生部大臣 谷次亨  
 治安部大臣 于琛激

### 勅令第二百三十一號

滿洲國赤十字社法中修正之件  
 滿洲國赤十字社法第八條第四項中「理事長、副理事長及理事之任期為四年」修正為「理事長、副理事長及理事之任期為三年」、「監事之任期為三年」修正為「監事之任期為二年」

附則  
 本法自公布日施行

朕依組織法第三十八條經諮詢參議府裁可關於輸入稅之從量稅率之件著即公布

### 御名御璽

康德八年九月二十三日

國務總理大臣 張景惠  
 經濟部大臣 蔡運升

### 勅令第二百三十二號

關於輸入稅之從量稅率之件  
 關稅法另表輸入稅率表所載物品係本法另表所載者其從量稅率暫不依該輸入稅率表而依本法另表  
 附則  
 本法自公布日施行

## 勅令

朕組織法第三十八條ニ依リ參議府ノ諮詢ヲ經テ滿洲國赤十字社法中改正ノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

### 御名御璽

康德八年九月二十三日

國務總理大臣 張景惠  
 民生部大臣 谷次亨  
 治安部大臣 于琛激

### 勅令第二百三十一號

滿洲國赤十字社法中改正ノ件  
 滿洲國赤十字社法第八條第四項中「理事長、副理事長及理事ノ任期ハ四年」ヲ「理事長、副理事長及理事ノ任期ハ三年」ニ、「監事ノ任期ハ三年」ヲ「監事ノ任期ハ二年」ニ改正ス

附則  
 本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

朕組織法第三十八條ニ依リ參議府ノ諮詢ヲ經テ輸入稅ノ從量稅率ニ關スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

### 御名御璽

康德八年九月二十三日

國務總理大臣 張景惠  
 經濟部大臣 蔡運升

### 勅令第二百三十二號

輸入稅ノ從量稅率ニ關スル件  
 關稅法別表輸入稅率表ニ掲グル物品ニシテ本法ノ別表ニ掲グルモノノ從量稅率ハ當分ノ間同輸入稅率表ニ依ラズ本法ノ別表ニ依ル  
 附則  
 本法ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

(另表)

關稅法另表 輸入稅率表 號列	貨名	稅率
二	黃連	每百斤 七〇・七〇
三	枳殼	每百斤 五・一〇

(別表)

關稅法別表 番號	品名	稅率
二	黃連	每百斤 七〇・七〇
三	枳殼	每百斤 五・一〇

四	菊花	每百斤	一二・四〇
五	香附	每百斤	三・五〇
六	牛膝	每百斤	七・三〇
七	蕃紅花	每斤	八・〇〇
八	山楂片	每百斤	二・九〇
九	山梔子	每百斤	五・八〇
一〇	三奈	每百斤	五・二〇
一一	芍藥	每百斤	六・八〇
一二	朮	每百斤	七・〇〇
一三	芎藭	每百斤	一一・三〇
一六	當歸	每百斤	二一・〇〇
一七	杜仲	每百斤	九・〇〇
一九	貝母	每百斤	四〇・四〇
二一	半夏	每百斤	一七・九〇
二二	茯苓	每百斤	八・八〇
二三	忽布	每百斤	九三・七〇
二五	五倍子	每百斤	一一・〇〇
二六	密毛薩樹皮	每百斤	一・九〇
二七	檳榔子及檳榔衣	每百斤	四・八〇
二九	紅花	每百斤	一七・二〇
三〇	姜黃	每百斤	五・七〇
三一	阿拉伯樹膠	每百斤	一一・六〇

四	菊花	每百斤	一二・四〇
五	香附子	每百斤	三・五〇
六	牛膝	每百斤	七・三〇
七	サフラン	每斤	八・〇〇
八	山查子片	每百斤	二・九〇
九	山梔子	每百斤	五・八〇
一〇	山奈	每百斤	五・二〇
一一	芍藥	每百斤	六・八〇
一二	朮	每百斤	七・〇〇
一三	川芎	每百斤	一一・三〇
一六	當歸	每百斤	二一・〇〇
一七	杜仲	每百斤	九・〇〇
一九	貝母	每百斤	四〇・四〇
二一	半夏	每百斤	一七・九〇
二二	茯苓	每百斤	八・八〇
二三	ホツブ	每百斤	九三・七〇
二五	五倍子	每百斤	一一・〇〇
二六	ミモサ樹皮	每百斤	一・九〇
二七	檳榔子及檳榔殼	每百斤	四・八〇
二九	紅花	每百斤	一七・二〇
三〇	姜黃	每百斤	五・七〇
三一	アラビアゴム	每百斤	一一・六〇



七三	硼酸曹達(硼砂)	每百斤	三・五〇
七二	重碳酸曹達	每百斤	三・五〇
七一	炭酸曹達 (乙) 其他	每百斤	一・四〇
七〇	次亞硫酸曹達(海波)	每百斤	二・八〇
六九	低亞硫酸曹達、同誘導體及調製品	每百斤	一七・二〇
六八	硫酸曹達(芒硝)	每百斤	二・一〇
六七	硝酸曹達(智利硝石)	每百斤	一・五〇
六五	硫化曹達	每百斤	二・三〇
六四	過酸化曹達	每百斤	一八・二〇
六二	水楊酸	每百斤	三五・七〇
六一	石炭酸	每百斤	一三・七〇
六〇	酒石酸及枸橼酸	每百斤	二四・九〇
五九	蓚酸	每百斤	一〇・〇〇
五七	醋酸	每百斤	八・八〇
五〇	蒸溜水及滅菌水 (乙) 其他	每百斤	一・三〇
四八	鋅末	每百斤	八・五〇
四五	磷及硫化磷	每百斤	一六・七〇
四二	蜈蚣	每千匹	一・一〇
四一	地鼈蟲	每百斤	二四・六〇
三四	乳香	每百斤	一四・七〇
三二	喇克(洋乾漆)	每百斤	二四・二〇

七三	硼酸ソーダ(硼砂)	每百斤	三・五〇
七二	重碳酸ソーダ	每百斤	三・五〇
七一	炭酸ソーダ (乙) 其ノ他	每百斤	一・四〇
七〇	チオ硫酸ソーダ(ハイポ)	每百斤	二・八〇
六九	ヒドロ亜硫酸ソーダ、同誘導體及調製品	每百斤	一七・二〇
六八	硫酸ソーダ(芒硝)	每百斤	二・一〇
六七	硝酸ソーダ(智利硝石)	每百斤	一・五〇
六五	硫化ソーダ	每百斤	二・三〇
六四	過酸化ソーダ	每百斤	一八・二〇
六二	サリチル酸	每百斤	三五・七〇
六一	石炭酸	每百斤	一三・七〇
六〇	酒石酸及クエン酸	每百斤	二四・九〇
五九	蓚酸	每百斤	一〇・〇〇
五七	醋酸	每百斤	八・八〇
五〇	蒸溜水及滅菌水 (乙) 其ノ他	每百斤	一・三〇
四八	亜鉛末	每百斤	八・五〇
四五	磷及硫化磷	每百斤	一六・七〇
四二	蜈蚣	每千匹	一・一〇
四一	地鼈蟲	每百斤	二四・六〇
三四	乳香	每百斤	一四・七〇
三二	ラツク	每百斤	二四・二〇

七四	重鉻酸曹達	每百斤	六・七〇
七五	硅酸曹達 (甲) 液狀或泥狀	每百斤	一・九〇
八一	重鉻酸加里	每百斤	八・五〇
八二	安莫尼亞水	每百斤	三・七〇
八六	炭酸銦、重炭酸銦及卡巴民酸銦	每百斤	三・四〇
八七	明礬 (甲) 鉻明礬 (乙) 其他 (二) 其他	每百斤	三・五〇 一・四〇
八八	鹽化鎂(滴水)	每百斤	三・六〇
八九	硫酸鎂	每百斤	〇・九〇
九〇	炭酸鎂	每百斤	三・二〇
九一	石灰	每百斤	〇・三〇
九二	鹽化鈣	每百斤	一・〇〇
九六	鋅華及硫化鋅	每百斤	六・四〇
九七	鹽化鋅	每百斤	六・六〇
九八	鉛白、鉛丹及一酸化鉛	每百斤	五・七〇
一〇〇	硫酸鉛	每百斤	一・〇〇
一〇二	朱及辰砂	每百斤	七九・二〇
一〇三	酸化鈷	每百斤	一二三・七〇
一〇四	二酸化錳(粉狀)	每百斤	二・〇〇
一〇五	石黃	每百斤	一三・八〇
一〇九	植物性單寧精	每百斤	四・四〇

七四	重クロム酸ソーダ	每百斤	六・七〇
七五	硅酸ソーダ (甲) 液狀又ハ泥狀ノモノ	每百斤	一・九〇
八一	重クロム酸カリ	每百斤	八・五〇
八二	アンモニア水	每百斤	三・七〇
八六	炭酸アンモン、重炭酸アンモン及カアバミ ン酸アンモン	每百斤	三・四〇
八七	明礬 (甲) クロム明礬 (乙) 其ノ他 (二) 其ノ他	每百斤	三・五〇 一・四〇
八八	鹽化マグネシウム(苦汁)	每百斤	三・六〇
八九	硫酸マグネシウム	每百斤	〇・九〇
九〇	炭酸マグネシウム	每百斤	三・二〇
九一	石灰	每百斤	〇・三〇
九二	鹽化カルシウム	每百斤	一・〇〇
九六	亞鉛華及硫化亞鉛	每百斤	六・四〇
九七	鹽化亞鉛	每百斤	六・六〇
九八	鉛白、鉛丹及一酸化鉛	每百斤	五・七〇
一〇〇	硫酸アルミニウム	每百斤	一・〇〇
一〇二	朱及辰砂	每百斤	七九・二〇
一〇三	酸化コバルト	每百斤	一二三・七〇
一〇四	二酸化マンガン(粉狀ノモノ)	每百斤	二・〇〇
一〇五	雄黃	每百斤	一三・八〇
一〇九	植物性タンニンエキス	每百斤	四・四〇



一一〇	蘇木精	每百斤	二〇・一〇
一一一	膠	每百斤	九・三〇
一一三	松脂	每百斤	四・三〇
一一七	酒精 (乙) 其他	每百立	三八・五〇
一一八	依氣爾依的兒 (甲) 容器在內之重量不過一磅 (乙) 其他	每百斤 (容器在內)	一五・五〇 九・六〇
一一九	格立舍林	每百斤	二五・四〇
一二〇	葡萄糖 (乙) 其他	每百斤	六・八〇
一二二	果糖、轉化糖、乳糖其他未列名糖 (甲) 乳糖	每百斤	二〇・〇〇
一二三	糊精	每百斤	四・八〇
一二四	薄荷腦	每斤	三・七〇
一三四	酒精劑 (乙) 其他	每立	〇・七〇
一三五	(甲) 橡皮溶液及橡皮糊 (乙) 阿拉伯樹膠其他類似之樹膠溶液及以此等爲主劑之調製品	每百斤 (容器在內)	三・二〇 一八・〇〇
一三八	線香及香 (甲) 線香 (無薰香者)	每百斤	四・〇〇
一三九	殺蟲劑 (丙) 線香	每百斤 (容器在內)	一一・八〇
一四二	膏藥	每百斤 (容器在內)	四七・五〇

一一〇	ログウッドエキス	每百斤	二〇・一〇
一一一	膠	每百斤	九・三〇
一一三	ロジン	每百斤	四・三〇
一一七	酒精 (乙) 其ノ他	每百立	三八・五〇
一一八	エチルエーテル (甲) 容器共ノ重量一磅ヲ超エザルモノ (乙) 其ノ他	每百斤 (容器共)	一五・五〇 九・六〇
一一九	グリセリン	每百斤	二五・四〇
一二〇	葡萄糖 (乙) 其ノ他	每百斤	六・八〇
一二二	果糖、轉化糖、乳糖其ノ他別號ニ掲ゲザル糖 (甲) 乳糖	每百斤	二〇・〇〇
一二三	デキストリン	每百斤	四・八〇
一二四	薄荷腦	每斤	三・七〇
一三四	酒精劑 (乙) 其ノ他	每立	〇・七〇
一三五	糊 (甲) ゴム溶液及ゴムペースト (乙) アラビアゴム其ノ他類似ノ樹脂溶液及此等ヲ主劑トスル調製品	每百斤 (容器共)	二二・二〇 一八・〇〇
一三八	線香及香 (甲) 線香 (薰香ヲ有セザルモノ)	每百斤	四・〇〇
一三九	殺蟲劑 (丙) 線香	每百斤 (容器共)	一一・八〇
一四二	プラストー	每百斤 (容器共)	四七・五〇

一四三	服藥囊	每百疋 (容器在內)	二九・三〇
一四五	繙帶、消毒紗布、脫脂綿、腸線其他類似之 外科用或衛生用材料(已殺菌及即適於使用 者)	每百疋 (內裝在內) 每百疋 (內裝在內)	八・九〇 三・五〇
一四七	牙粉及牙膏 (甲) 粉狀	每百疋 (容器在內)	一六・九〇
一四九	火柴	每百疋	五〇・〇〇
一五二	煤焦他爾染料 (甲) 黑色硫化染料 (一) 液狀或泥狀 (二) 其他	每百疋 每百疋 每百疋	八・〇〇 一〇・一〇
一五三	炭精	每百疋	九・四〇
一五五	蔗糖 (甲) 液狀或泥狀	每百疋	三・五〇
一五七	群青	每百疋	一四・〇〇
一五九	立特橙	每百疋	三・五〇
一七四	油漆 (甲) 珞瑯油漆	每百疋 (容器在內)	三・八〇
一七五	靴鞋油及革油 (甲) 瓶裝或壺裝 (乙) 其他	每百疋 (容器在內) 每百疋 (容器在內)	三・六〇 三・二〇
二〇一	穀物 (丙) 大麥	每百疋	一・一〇
二〇二	豆菽(乾) (甲) 小豆	每百疋	三・〇〇

一四三	カプセル	每百疋 (容器共)	二九・三〇
一四五	繙帶、ガーゼ、脫脂綿、キヤットガット其 ノ他類似ノ外科用又ハ衛生用材料(殺菌シ タルモノ及直ニ使用ニ適スルモノ)	每百疋 (內裝共) 每百疋 (內裝共)	一八・九〇 三・一五〇
一四七	齒磨 (甲) 粉狀ソモノ	每百疋 (容器共)	一六・九〇
一四九	マッチ	每百疋	五〇・〇〇
一五二	コールタール染料 (甲) 黑色硫化染料 (一) 液狀又ハ泥狀ノモノ (二) 其他	每百疋 每百疋 每百疋	八・〇〇 一〇・一〇
一五三	カーボンブラツク	每百疋	九・四〇
一五五	カラメル (甲) 液狀又ハ泥狀ノモノ	每百疋	三・五〇
一五七	群青	每百疋	一四・〇〇
一五九	リトボン	每百疋	三・五〇
一七四	ペイント (甲) エナメルペイント	每百疋 (容器共)	二・八〇
一七五	靴墨及レザーポリツシュ (甲) 罎入又ハ壺入ノモノ (乙) 其ノ他	每百疋 (容器共) 每百疋 (容器共)	二・六〇 三・二〇
二〇一	穀物 (丙) 大麥	每百疋	一・一〇
二〇二	豆菽(乾シタルモノ) (甲) 小豆	每百疋	三・〇〇



二〇三	麥芽	每百斤	七・一〇
二〇四	穀粉、菽粉、塊莖粉及澱粉類		
	(甲) 小麥粉	每百斤	二・一〇
	(丁) 研碎大麥或壓碎大麥	每百斤	二・二〇
	(戊) 小豆粉	每百斤	四・二〇
	(己) 蒟蒻粉	每百斤	三〇・四〇
二〇五	麩粉	每百斤	六・二〇
二〇七	未列名食用種子及核子(生)		
	(甲) 芝麻	每百斤	六・〇〇
	(乙) 瓜子(西瓜子及南瓜子)	每百斤	一一・二〇
	(丁) 蓮子	每百斤	二九・三〇
	(戊) 栗子	每百斤	五・九〇
	(己) 胡桃	每百斤	一五・〇〇
	(一) 脫殼	每百斤	六・六〇
	(二) 其他	每百斤	六・六〇
二〇八	鮮果		
	(甲) 柑橘類		
	(一) 檸檬	每百斤	一九・三〇
	(二) 橘	每百斤	一・八〇
	(三) 柑柑及桶柑	每百斤	二・七〇
	(四) 夏橙	每百斤	一・七〇
	(乙) 蘋果	每百斤	二・二〇
	(丙) 香蕉	每百斤	一・六〇
	(戊) 梨	每百斤	二・三〇
	(己) 柿	每百斤	二・九〇
	(庚) 西瓜	每百斤	一・七〇
二〇九	乾果		
	(甲) 葡萄	每百斤	一〇・八〇
	(丙) 紅棗	每百斤	三・四〇

二〇三	麥芽	每百斤	七・一〇
二〇四	穀粉、菽粉、塊莖粉及澱粉類		
	(甲) 小麥粉	每百斤	二・一〇
	(丁) 挽割大麥及押割大麥	每百斤	二・二〇
	(戊) 小豆粉	每百斤	四・二〇
	(己) コンニヤク粉	每百斤	三〇・四〇
二〇五	麩粉	每百斤	六・二〇
二〇七	別號ニ揚ゲザル食用ノ種子及核子(生ノモノ)		
	(甲) 胡麻子	每百斤	六・〇〇
	(乙) 西瓜子及南瓜子	每百斤	一一・二〇
	(丁) 蓮子	每百斤	二九・三〇
	(戊) 栗	每百斤	五・九〇
	(己) 胡桃	每百斤	一五・〇〇
	(一) 脫殼シタルモノ	每百斤	六・六〇
	(二) 其他	每百斤	六・六〇
二〇八	鮮果		
	(甲) 柑橘類		
	(一) レモン	每百斤	一九・三〇
	(二) 蜜柑	每百斤	一・八〇
	(三) 柑柑及桶柑	每百斤	二・七〇
	(四) 夏橙	每百斤	一・七〇
	(乙) 林檎	每百斤	二・二〇
	(丙) バナナ	每百斤	一・六〇
	(戊) 梨	每百斤	二・三〇
	(己) 柿	每百斤	二・九〇
	(庚) 西瓜	每百斤	一・七〇
二〇九	乾果		
	(甲) 葡萄	每百斤	一〇・八〇
	(丙) 紅棗	每百斤	三・四〇

二二〇	未列名果實 (甲) 罐頭 (一) 鳳梨 (二) 其他	每百斤 (容器在內)	四・四〇 八・七〇 一〇・四〇
二二二	鮮蔬菜 (甲) 玉葱 (乙) 馬鈴薯 (丙) 生薑	每百斤 每百斤 每百斤	〇・八〇 〇・七〇 一・〇〇
二二三	長海帶	每百斤	一・八〇
二二四	海帶絲	每百斤	一・六〇
二二五	乾紫菜 (甲) 罐在內之重量不過一斤 (乙) 其他	每百斤 (容器在內) 每百斤	六・二〇 八・九七〇
二二六	洋粉	每百斤	九三・四〇
二二八	未列名乾蔬菜 (甲) 香菌 (丙) 葛仙米 (丁) 筍 (戊) 蘿蔔	每百斤 每百斤 每百斤 每百斤	五九・六〇 四七・六〇 三一・三〇 三・〇〇
二二九	蔬菜漬物 (乙) 其他 (一) 澤庵漬 (二) 梅干及梅漬	每百斤 (容器在內) 每百斤 (容器在內)	一・二〇 一・二〇 二・五〇
二二〇	未列名蔬菜 (甲) 罐頭、瓶裝或壺裝 (二) 菌茸類	每百斤 (容器在內)	一九・六〇

二二〇	別號ニ掲ゲザル果實 (甲) 罐詰ノモノ (一) 鳳梨 (二) 其ノ他	每百斤 (容器共) 每百斤 (容器共)	四・四〇 八・七〇 一〇・四〇
二二二	鮮蔬菜 (甲) 玉葱 (乙) 馬鈴薯 (丙) 生薑	每百斤 每百斤 每百斤	〇・八〇 〇・七〇 一・〇〇
二二三	長切昆布	每百斤	一・八〇
二二四	刻昆布	每百斤	一・六〇
二二五	乾海苔 (甲) 罐共ノ重量一斤ヲ超エザルモノ (乙) 其ノ他	每百斤 (容器共) 每百斤	六四・二〇 八・九七〇
二二六	寒天	每百斤	九三・四〇
二二八	別號ニ掲ゲザル乾蔬菜 (甲) 椎茸 (丙) 葛仙米 (丁) 筍 (戊) 大根	每百斤 每百斤 每百斤 每百斤	五九・六〇 四七・六〇 三一・三〇 三・〇〇
二二九	蔬菜漬物 (乙) 其ノ他 (一) 澤庵漬 (二) 梅干及梅漬	每百斤 (容器共) 每百斤 (容器共)	一・二〇 一・二〇 二・五〇
二二〇	別號ニ掲ゲザル蔬菜 (甲) 罐詰、壺詰又ハ壺詰ノモノ (二) 菌茸類	每百斤 (容器共)	一九・六〇



二二二	海參 (甲) 黑色有刺 (乙) 其他 (一) 光參 (二) 其他	每百疋 一二二・五〇 每百疋 一九・九〇 每百疋 九一・七〇
二二三	干貝	每百疋 七〇・六〇
二二四	乾蝦 (甲) 帶殼 (乙) 其他	每百疋 三・五〇 每百疋 四七・二〇
二二五	魚翅 (甲) 調製 (乙) 其他	每疋 三・九〇 每百疋 七七・〇〇
二二七	魚卵 (鮮魚卵不在内) (丙) 鱈卵及明太魚卵 (丁) 鯨卵 (一) 乾之原樣者	每百疋 一〇・一〇 每百疋 二九・五〇
二二八	鯨節其他類似之魚節 (甲) 已削及成粉狀者 (乙) 其他 (一) 鯨節	每百疋 (容器在內) 一一・二〇 每百疋 四〇・六〇
二二九	未列名乾魚介類 (甲) 鮑魚 (乙) 鰻 (丙) 蟹 (丁) 鱈及明太魚	每百疋 九二・二〇 每百疋 二二・〇〇 每百疋 三一・五〇 每百疋 四・七〇
二三〇	鹽藏魚介類	

二二二	海參 (甲) 黑色ニシテ刺アルモノ (乙) 其ノ他 (一) フチコ (光參) (二) 其ノ他	每百疋 一二二・五〇 每百疋 一九・九〇 每百疋 九一・七〇
二二三	乾貝柱	每百疋 七〇・六〇
二二四	乾蝦 (甲) 殼附ノモノ (乙) 其ノ他	每百疋 三・五〇 每百疋 四七・二〇
二二五	鱈鱈 (甲) 調製シタルモノ (乙) 其ノ他	每疋 三・九〇 每百疋 七七・〇〇
二二七	魚卵 (鮮魚卵ヲ除ク) (丙) 鱈卵及明太魚卵 (丁) 鯨卵 (一) 乾シタル儘ノモノ	每百疋 一〇・一〇 每百疋 二九・五〇
二二八	鯨節其ノ他類似ノ魚節 (甲) 削リタルモノ及粉狀ニナシタルモノ (乙) 其ノ他 (一) 鯨節	每百疋 (容器共) 一一・二〇 每百疋 四〇・六〇
二二九	別號ニ揚ゲザル乾魚介類 (甲) 鮑 (乙) 鰻 (丙) 蟹 (丁) 鱈及明太魚	每百疋 九二・二〇 每百疋 二二・〇〇 每百疋 三一・五〇 每百疋 四・七〇
二三〇	鹽藏魚介類	

一三二	未列名魚介類 (甲) 罐頭、瓶裝或壺裝 (一) 鮑魚 (二) 榮螺 (四) 蝦 (五) 鮭及鱒 (乙) 其他 (二) 佃煮及田麩	每百斤 每百斤 每百斤 每百斤 每百斤 每百斤 每百斤	一・二〇 一・七〇 一八・五〇 二一・八〇 三四・七〇 七・三〇 一三・六〇
一三三	未列名鳥獸肉 (乙) 罐頭、瓶裝或壺裝 (一) 鹹牛肉	每百斤 (容器在內)	二六・二〇
一三四	鮮鳥蛋 (甲) 雞蛋	每百斤	一〇・六〇
一三五	皮蛋其他類似之貯藏鳥蛋 (甲) 皮蛋	每千箇	一四・一〇
一三六	精膠	每百斤	四九・三〇
一四〇	天然奶油及牛酪油 (容器在內)	每百斤	五〇・三〇
一四一	乳製品(未列名者) (乙) 其他 (一) 加砂糖者	每百斤 (容器在內) 每百斤 (容器在內)	一三・二〇 一六・四〇
一四二	人造奶油及未列名烹飪用脂 (容器在內)	每百斤	一六・四〇
一四五	砂糖 (甲) 未滿和蘭標本色相第十一號 (乙) 未滿和蘭標本色相第二十二號 (丙) 其他	每百斤 每百斤 每百斤	一〇・五〇 一八・〇〇 二三・二〇

一三二	別號ニ掲ゲザル魚介類 (甲) 罐詰、罎詰又ハ壺詰ノモノ (一) 鮑 (二) 榮螺 (四) 蝦 (五) 鮭及鱒 (乙) 其ノ他 (二) 佃煮及田麩	每百斤 每百斤 每百斤 每百斤 每百斤 每百斤 每百斤	一八・五〇 二一・八〇 三四・七〇 七・三〇 一三・六〇
一三三	別號ニ掲ゲザル鳥獸肉 (乙) 罐詰、罎詰又ハ壺詰ノモノ (一) コーンビーフ	每百斤 (容器共)	二六・二〇
一三四	鮮鳥卵 (甲) 雞蛋	每百斤	一〇・六〇
一三五	皮蛋其ノ他類似ノ貯藏鳥卵 (甲) 皮蛋	每千箇	一四・一〇
一三六	ゼラチン	每百斤	四九・三〇
一四〇	天然バター及ギー (容器共)	每百斤	五〇・三〇
一四一	乳製品(別號ニ掲ゲザルモノ) (乙) 其ノ他 (一) 砂糖ヲ加ヘタルモノ	每百斤 (容器共) 每百斤 (容器共)	一三・二〇 一六・四〇
一四二	人造バター及別號ニ掲ゲザル料理用脂 (容器共)	每百斤	一六・四〇
一四五	砂糖 (甲) 和蘭標本色相第十一號未滿ノモノ (乙) 和蘭標本色相第二十二號未滿ノモノ (丙) 其ノ他	每百斤 每百斤 每百斤	一〇・五〇 一八・〇〇 二三・二〇



二四六	冰糖、方砂糖、白條砂糖及粉砂糖	每百斤	三四・〇〇
二四七	糖蜜(以糖分作爲蔗糖而計算之重量不過全重量百分之五十者)	每百斤	六・八〇
二四八	果子露、糖汁及蜂蜜 (乙) 其他	每百斤 (容器在內)	一一・三〇
二五〇	果醬及果汁醬	每百斤 (容器在內)	一三・〇〇
二五三	醬油、沙士其他類似之調味料 (甲) 醬油、阿蜜諾酸醬油及其類似品 (一) 瓶裝 (二) 罐裝 (三) 其他 (乙) 埃斯他沙士 (一) 瓶裝 (丙) 蕃茄製 (一) 苛洽普 (二) 其他 (丑) 其他 (丁) 蛋黃醬	每百斤 (容器在內) 每百斤 (容器在內) 每百斤 (容器在內) 每百斤 (容器在內) 每百斤 (容器在內) 每百斤 (容器在內) 每百斤 (容器在內) 每百斤 (容器在內)	三・四〇 四・二〇 三・四〇 三・四〇 五・九〇 六・八〇 二・七〇 二・七〇 二・五〇 二・五〇 二・八〇
二五四	醬	每百斤 (容器在內)	二・八〇
二五五	食用醋 (乙) 其他 (一) 瓶裝	每百斤 (容器在內)	三・五〇
二五六	大茴香	每百斤	一六・七〇

二四六	冰糖、角砂糖、白條砂糖及粉砂糖	每百斤	三四・〇〇
二四七	糖蜜(糖分ヲ蔗糖トシテ計算シタル重量全重量ノ百分ノ五十ヲ超エザルモノ)	每百斤	六・八〇
二四八	果汁、糖水及蜂蜜 (乙) 其他	每百斤 (容器共)	一一・三〇
二五〇	ジャム及フルーツゼリー	每百斤 (容器共)	一三・〇〇
二五三	醬油、ソース其他類似ノ調味料 (甲) 醬油、アミノ酸醬油及其ノ類似品 (一) 罐詰ノモノ (二) 罐入ノモノ (三) 其他 (乙) ウスターソース (一) 罐詰ノモノ (丙) トマト製ノモノ (一) ケチャツプ (二) 其他 (ロ) 其他 (丁) マヨネーズ	每百斤 (容器共) 每百斤 (容器共) 每百斤 (容器共) 每百斤 (容器共) 每百斤 (容器共) 每百斤 (容器共) 每百斤 (容器共) 每百斤 (容器共)	三・四〇 四・二〇 三・四〇 三・四〇 五・九〇 六・八〇 二・七〇 二・七〇 二・五〇 二・五〇 二・八〇
二五四	味噌	每百斤 (容器共)	二・八〇
二五五	食酢 (乙) 其他 (一) 罐詰ノモノ	每百斤 (容器共)	三・五〇
二五六	大茴香	每百斤	一六・七〇

二五八	砂仁	每百斤	二六・五〇
二六一	丁香及母丁香	每百斤	一一・五〇
二六二	芥子 (乙) 粉狀 (一) 罐裝 (二) 其他	每百斤 (容器在內) 每百斤 (容器在內)	一七・六〇 一七・六〇 七・八〇
二六三	胡椒 (甲) 種子 (一) 黑胡椒 (二) 其他	每百斤 每百斤 每百斤	二四・〇〇 二九・四〇
二六四	乾山椒 (乙) 其他 (一) 花椒	每百斤	一八・七〇
二六七	磚茶 (甲) 綠茶製 (乙) 其他	每百斤 每百斤	六・一〇 一一・五〇
二六八	未列名茶 (丙) 其他 (一) 番茶	每百斤	一三・六〇
二六九	咖啡 (甲) 種子 (二) 其他	每百斤	三三・五〇
二七〇	可及巧古律(糖食不在內) (甲) 粉狀 (一) 罐頭或罐裝 (乙) 其他	每百斤 (容器在內) 每百斤 (容器在內)	三七・二〇 三四・八〇
二七一	礦水、曹達水其他類似之清涼飲料 (甲) 沸騰性	每百斤 (容器在內)	五・九〇

二五八	砂仁	每百斤	二六・五〇
二六一	丁香及母丁香	每百斤	一一・五〇
二六二	芥子 (乙) 粉狀ノモノ (一) 罐入ノモノ (二) 其ノ他	每百斤 (容器共) 每百斤 (容器共)	一七・六〇 一七・六〇 七・八〇
二六三	胡椒 (甲) 種子 (一) 黑胡椒 (二) 其ノ他	每百斤 每百斤 每百斤	二四・〇〇 二九・四〇
二六四	乾山椒 (乙) 其ノ他 (一) 花椒	每百斤	一八・七〇
二六七	磚茶 (甲) 綠茶製ノモノ (乙) 其ノ他	每百斤 每百斤	六・一〇 一一・五〇
二六八	別號ニ掲ゲザル茶 (丙) 其ノ他 (一) 番茶	每百斤	一三・六〇
二六九	珈琲 (甲) 種子 (二) 其ノ他	每百斤	三三・五〇
二七〇	ココロ及チヨコレイト(菓子ヲ含マズ) (甲) 粉狀ノモノ (一) 罐詰又ハ罐入ノモノ (乙) 其ノ他	每百斤 (容器共) 每百斤 (容器共)	三七・二〇 三四・八〇
二七一	礦水、ソーダ水其ノ他類似ノ清涼飲料 (甲) 沸騰性ノモノ	每百斤 (容器共)	五・九〇



二七二	味淋	每百斤 (容器在內)	二六・四〇
二七四	日本清酒 (乙) 其他	每百斤 (容器在內)	三六・八〇
二七五	啤酒 (甲) 瓶裝	每百斤 (容器在內)	二・四〇
二八〇	煙葉 (甲) 每百斤價格不過一百一十五圓 (丙) 其他	每百斤	三〇・五〇 一四二・七〇
三〇四	未列名皮	每百斤	一三・一〇
三〇五	靴鞋底革 (單切成靴鞋用之形狀者在內) (甲) 克勞普、便得、巴特、斯特利普其 他類似之革 (乙) 其他	每百斤	五三・〇〇 四三・三〇
三一九	菌類 (甲) 培植用 (一) 麴子	每百斤	二・五〇
三二一	可可豆	每百斤	八・二〇
三二三	椰子纖維、藻、稗、藎、葦、筍皮、椰葉、蔓、柳條其他類似之植物材料 (甲) 椰子纖維及棕櫚纖維 (乙) 木棉 (丙) 油草	每百斤 每百斤 每百斤	四・六〇 一六・〇〇 一・六〇
三二四	線、繩、索及綱 (以植物材料製者) (甲) 稻藁製	每百斤	一・〇〇

二七二	味淋	每百斤 (容器共)	二六・四〇
二七四	清酒 (乙) 其ノ他	每百斤 (容器共)	三八・八〇
二七五	麥酒 (甲) 燻詰ノモノ	每百斤 (容器共)	二・四〇
二八〇	葉煙草 (甲) 百斤ノ價格百十五圓ヲ超エザルモノ (丙) 其ノ他	每百斤	三〇・五〇 一四二・七〇
三〇四	別號ニ掲ゲザル皮	每百斤	一三・一〇
三〇五	靴底革 (單ニ靴用ノ形狀ニ切リタルモノヲ含ム) (甲) クロツブ、ベンド、バツト、スト リツブ其ノ他類似ノ革 (乙) 其ノ他	每百斤	五三・〇〇 四三・三〇
三一九	菌類 (甲) 培植用ノモノ (一) 麴子	每百斤	二・五〇
三二一	ココ豆	每百斤	八・二〇
三二三	椰子纖維、藻、稗、藎、葦、筍皮、椰葉、蔓、楊條其ノ他類似ノ植物材料 (甲) 椰子纖維及棕櫚纖維 (乙) カボク (丙) 油草	每百斤 每百斤 每百斤	四・六〇 一六・〇〇 一・六〇
三二四	絲、線、繩及綱索 (植物材料ヲ以テ製シタルモノ) (甲) 稻藁製ノモノ	每百斤	一・〇〇

三三六	蓆及蓆料 (以植物材料製者) (甲) 蘭製 (乙) 安陪拉蓆 (丙) 稻藁製 (丁) 椰子纖維製或棕櫚纖維製 (戊) 葦製	每百疋	七・六〇 二・一〇 一・三〇 一・三・六〇 一・七〇
三二七	包裝用袋 (以植物材料製者) (甲) 稻藁製蓆包	每百疋	一・一〇
三二九	藤 (甲) 藤條 (乙) 藤片	每百疋 每百疋	四・六〇 五・八〇
三三〇	竹 (乙) 枝	每百疋	一・二〇
三三二	軟木塞木及未列名軟木塞木製品 (丁) 栓、環及圓盤 (一) 祇以軟木塞木成者	每百疋	四七・六〇
三三四	未列名硬木材 (甲) 祇經斫、鋸或割者 (二) 其他	每立方米	一一・六〇
三三五	軟木圓桿 (甲) 杉 (一) 細端直徑不過十二釐 (乙) 其他 (二) 其他	每立方米	一・九〇 二・九〇
三三六	未列名軟木材 (甲) 祇經斫、鋸或割者	每立方米	七・八〇
三三八	膠合板	每百疋	四・三〇

三三六	蓆及蓆地 (植物材料ヲ以テ製シタルモノ) (甲) 蘭製ノモノ (乙) アンペラ蓆 (丙) 稻藁製ノモノ (丁) 椰子纖維製又ハ棕櫚纖維製ノモノ (戊) 葦製ノモノ	每百疋	七・六〇 二・一〇 一・三〇 一・三・六〇 一・七〇
三二七	包裝用袋 (植物材料ヲ以テ製シタルモノ) (甲) 稻藁製	每百疋	一・一〇
三二九	藤 (甲) 丸藤 (乙) 割藤	每百疋 每百疋	四・六〇 五・八〇
三三〇	竹 (乙) 枝	每百疋	一・二〇
三三二	コルク及別號ニ掲ゲザルコルク製品 (丁) 栓、輪及圓盤 (一) コルクノミヨリ成ルモノ	每百疋	四七・六〇
三三四	別號ニ掲ゲザル硬木材 (甲) 單ニ斫リ、挽キ又ハ割リタルモノ (二) 其ノ他	每立方米	一一・六〇
三三五	軟木丸太 (甲) 杉 (一) 末口ノ直徑十二釐ヲ超エザルモノ (乙) 其ノ他 (二) 其ノ他	每立方米	一・九〇 二・九〇
三三六	別號ニ掲ゲザル軟木材 (甲) 單ニ斫リ、挽キ又ハ割リタルモノ	每立方米	七・八〇
三三八	ベニア板 (合板)	每百疋	四・三〇



三三九	地板(有柄及柄溝者) (甲) 軟木製	每立方米	一五・九〇
三四〇	桶樽類(同用裝組板及樽板在內) (甲) 軟木製 (二) 舊	每百疋	二・六〇
三四一	貨物包裝用木箱(裝組板在內) (甲) 軟木製	每百疋	一・四〇
三四二	經木、剝板及其未列名製品 (甲) 製火柴用	每百疋	一・六〇
三四五	木製品(未列名者) (乙) 其他 (三) 戶、障子、窗框其他類似之框配物及其框緣 (子) 格及框緣 (四) 窗遮捲軸(有屬具者) (六) 割箸	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 (內裝在內)	六・四〇 三二・六〇 六・八〇
三四六	糠及麩 (甲) 麩	每百疋	一・〇〇
三四七	纖維素巴爾樸 (甲) 化學木巴爾樸	每百疋	三・二〇
三四八	燃料用木炭 (乙) 其他	每百疋	〇・八〇
四〇二	亞麻子油	每百疋	八・七〇
四〇三	蓖麻子油 (甲) 容器在內之重量不過一疋 (乙) 其他	每百疋 (容器在內) 每百疋	七・七〇 一〇・一〇
四〇四	橄欖油	每百疋	二一・〇〇

三三九	牀板(柄及柄溝ヲ有スルモノ) (甲) 軟木製ノモノ	每立方米	一五・九〇
三四〇	桶樽類(同用仕組板及樽板ヲ含ム) (甲) 軟木製ノモノ (二) 故キモノ	每百疋	二・六〇
三四一	貨物包裝用木箱(仕組板ヲ含ム) (甲) 軟木製ノモノ	每百疋	一・四〇
三四二	經木、剝板及別號ニ掲ゲザル其ノ製品 (甲) マツチ製造用ノモノ	每百疋	一・六〇
三四五	木製品(別號ニ掲ゲザルモノ) (乙) 其ノ他 (三) 戶、障子、窓棹其ノ他類似ノ棹組物及其ノ棹緣 (イ) 棧及棹緣 (四) ブライドロローラー(屬具ヲ附シタルモノ) (六) 割箸	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 (內裝共)	六・四〇 三二・六〇 六・八〇
三四六	糠及麩 (甲) 麩	每百疋	一・〇〇
三四七	纖維素バルブ (甲) ケミカルウッドバルブ	每百疋	三・二〇
三四八	燃料用木炭 (乙) 其ノ他	每百疋	〇・八〇
四〇二	亞麻仁油	每百疋	八・七〇
四〇三	ヒマシ油 (甲) 容器共ノ重量一疋ヲ超エザルモノ (乙) 其ノ他	每百疋 (容器共) 每百疋	七・七〇 一〇・一〇
四〇四	オレフ油	每百疋	二一・〇〇

四〇五	椰子油	每百斤	六・八〇
四〇八	棉子油	每百斤	六・八〇
四〇九	桐油	每百斤	一七・二〇
四一〇	芝麻油	每百斤	八・二〇
四一一	可可脂	每百斤	一九・〇〇
四一五	獸脂 (乙) 猪脂	每百斤	六・七〇
四一六	保依爾油	每百斤	五・四〇
四一七	硬化油	每百斤	四・五〇
四二〇	礦物性原油及重油(於攝氏十五度之比重過〇・九〇四二者)	每 越	一一・七〇
四二一	未列名礦油(混酒精、偏造爾、油脂、肥皂等者在內) (甲) 揮發油、燈油、輕油、其他類似之燃料用、溶劑用或蒸溜用油 (一) 於攝氏十五度之比重不過〇・八〇一七者 (二) 於攝氏十五度之比重不過〇・八四九八者 (三) 其他	每百立 每百立 每百立	一四・六〇 一三・六〇 九・二〇
四二三	瓦舍林(未附薰香者) (乙) 其他	每百斤	七・九〇
四二三	石蠟	每百斤	九・四〇
四二五	蠟燭 (內裝在內)	每百斤 三五・一〇	
五〇三	綿羊毛(山羊毛、駱駝毛及美洲駝毛在內) (乙) 祇洗滌、漂白或染色者	每百斤	四一・一〇

四〇五	椰子油	每百斤	六・八〇
四〇八	棉實油	每百斤	六・八〇
四〇九	桐油	每百斤	一七・二〇
四一〇	胡麻油	每百斤	八・二〇
四一一	カカオ脂	每百斤	一九・〇〇
四一五	獸脂 (乙) 豚脂	每百斤	六・七〇
四一六	ポイル油	每百斤	五・四〇
四一七	硬化油	每百斤	四・五〇
四二〇	礦物性ノ原油及重油(攝氏十五度ニ於ケル比重〇・九〇四ニヲ超エタルモノ)	每 越	一一・七〇
四二一	別號ニ掲ゲザル礦油(酒精、ペンゾール、油脂、石鹼等ヲ混ジタルモノヲ含ム) (甲) 揮發油、燈油、輕油其ノ他類似ノ燃料用、溶劑用又ハ蒸溜用ノ油 (一) 攝氏十五度ニ於ケル比重〇・八〇一七ヲ超エザルモノ (二) 攝氏十五度ニ於ケル比重〇・八四九八ヲ超エザルモノ (三) 其ノ他	每百立 每百立 每百立	一四・六〇 一三・六〇 九・二〇
四二三	ワセリン(薰香ヲ附セザルモノ) (乙) 其ノ他	每百斤	七・九〇
四二三	パラフィンワックス	每百斤	九・四〇
四二五	蠟燭 (內裝共)	每百斤 三五・一〇	
五〇三	綿羊毛(山羊毛、駱駝毛及ラマ毛ヲ含ム) (乙) 洗滌、漂白又ハ染色シタルノモノ	每百斤	四一・一〇



五〇五	人造纖維素纖維 (乙) 其他	每百疋	五七・〇〇
五〇七	紡織纖維填充料(未列名者) (甲) 絲製或纒絲者 (乙) 其他 (丙) 棉製	每百疋 每百疋 每百疋	三七・六〇 二二・二〇

五〇八	棉紗(變撚紗不在內)單股或雙股者 (甲) 本色(瓦斯燒光者在內) (一) 單紗支數不過英式二十五支 (二) 單紗支數不過英式三十五支 (三) 單紗支數不過英式四十五支 (四) 其他 (乙) 其他	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	二五・二〇 三一・一〇 三一・六〇 四九・四〇
五〇九	棉紗(未列名者)、棉綿及長十米之重量不過十五瓦之棉繩 (乙) 其他 (一) 成絞 (子) 本色	每百疋	三一・八〇

五一〇	植物纖維(棉花不在內)製紗、線及長十米之重量不過十五瓦之繩 (甲) 黃麻製	每百疋	七・一〇
-----	--	-----	------

五〇五	人造纖維素纖維 (乙) 其ノ他	每百疋	五七・〇〇
五〇七	紡織纖維填充料(別號ニ掲ゲザルモノ) (甲) 絹製又ハ絹入ノモノ (乙) 其ノ他 (丙) 綿製ノモノ	每百疋 每百疋 每百疋	三七・六〇 二二・二〇

五〇八	綿織絲(變撚絲ヲ除ク)單撚又ハ雙撚ノモノ (甲) 生ノモノ(ガス燒シタルモノヲ含ム) (一) 單絲ノ番手英式二十五番ヲ超エザルモノ (二) 單絲ノ番手英式三十五番ヲ超エザルモノ (三) 單絲ノ番手英式四十五番ヲ超エザルモノ (四) 其ノ他 (乙) 其ノ他	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	二五・二〇 三一・一〇 三一・六〇 四九・四〇
五〇九	綿織絲(別號ニ掲ゲザルモノ)、綿絲及長サ十米ノ重量十五瓦ヲ超エザル綿線 (乙) 其ノ他 (一) 總造ノモノ (イ) 生ノモノ	每百疋	三一・八〇

五一〇	植物纖維(綿ヲ除ク)製ノ織絲、絲及長サ十米ノ重量十五瓦ヲ超エザル線 (甲) 黃麻製ノモノ	每百疋	七・一〇
-----	---	-----	------

	(乙) 其他 (一) 長十米之重量不過二・五瓦	每百疋 六三・八〇
五一二	手編毛線(夾他纖維者在內) 三股或過三股者 (甲) 毛製 (乙) 其他 (二) 其他	每百疋 一五四・一〇 每百疋 九七・九〇
五一二	毛紗及毛線(夾他纖維者在內) 未列名者 (甲) 毛製 (一) 梳毛者 (乙) 其他 (二) 梳毛者	每百疋 一四六・一〇 每百疋 九二・八〇
五一四	人造纖維素纖維紗及線(夾植物纖維者在內) (甲) 紡織者	每百疋 四三・三〇
五一七	撥橡皮之組帶及綯帶 (甲) 用絲、毛或人造纖維素纖維者	每百疋 (內裝在內) 一七・八〇
五一八	組帶及編組物(撥橡皮者不在內) (丙) 棉製 (一) 本色	每百疋 三四・二〇
五一九	繩、索及綱(未列名者) (丙) 棉製 (丁) 馬尼拉麻製 (二) 其他	每百疋 二二・一〇 每百疋 七・五〇
五二〇	纖維、紗、線、繩、索、綱、組帶、編組物等之屑 (甲) 棉紗屑及棉線屑	每百疋 四・四〇

	(乙) 其ノ他 (一) 長サ十米ノ重量二・五瓦ヲ超エザルモノ	每百疋 六三・八〇
五一二	手編毛絲(他纖維ヲ交ヘタルモノヲ含ム) 三撚又ハ三撚ヲ超エタルモノ (甲) 毛製ノモノ (乙) 其ノ他 (二) 其ノ他	每百疋 一五四・一〇 每百疋 九七・九〇
五一二	毛織絲及毛絲(他纖維ヲ交ヘタルモノヲ含ム) 別號ニ掲ゲザルモノ (甲) 毛製ノモノ (一) 梳毛ノモノ (乙) 其ノ他 (二) 梳毛ノモノ	每百疋 一四六・一〇 每百疋 九二・八〇
五一四	人造纖維素纖維ノ織絲及絲(植物纖維ヲ交ヘタルモノヲ含ム) (甲) 紡績シタルモノ	每百疋 四三・三〇
五一七	ゴム入ノ組紐及綯紐 (甲) 絹、毛又ハ人造纖維素纖維ヲ用ヒタルモノ	每百疋 (內裝共) 一七・八〇
五一八	組紐及組物(ゴム入ノモノヲ除ク) (丙) 綿製ノモノ (一) 生ノモノ	每百疋 三四・二〇
五一九	線、繩及綱索(別號ニ掲ゲザルモノ) (丙) 綿製ノモノ (丁) マニラ麻製ノモノ (二) 其ノ他	每百疋 二二・一〇 每百疋 七・五〇
五二〇	纖維、織絲、絲、線、繩、綱索、組紐、組物等ノ屑 (甲) 屑綿織絲及屑綿絲	每百疋 四・四〇



五二二	纖維、紗、線、繩、索、網、組帶、編組物等之製品(未列名者) (乙) 棉製 (一) 結束用條帶 (丙) 麻紡 (一) 漂白 (二) 其他	每百疋 (卷心在內) 二五・二〇 每百疋 四・二〇 每百疋 一・九〇
六〇一	圈絨布帛(各種) (丁) 毛與他纖維(絲不在內)混製 (戊) 人造纖維素纖維與植物纖維混製 (一) 莫大小料者 (二) 其他 (己) 棉製 (一) 得利圈絨布 (二) 蹠子絨 (三) 其他	每百疋 二七九・六〇 每百疋 一〇九・〇〇 每百疋 一一九・〇〇 每百疋 八三・四〇 每百疋 八一・〇〇 每百疋 一〇〇・九〇
六〇二	棉織花織物(起毛棉織物不在內)、用強撚紗或變撚紗之棉織物及棉搦織物 (乙) 其他 (一) 綳布	每百疋 六二・九〇
六〇三	棉法蘭絨其他起毛棉織物 (甲) 兩面起毛 (一) 每十糧平方之重量不過三瓦 (二) 其他 (乙) 其他 (一) 本色 (子) 每糧平方內之經緯線數不過七十	每百疋 五一・三〇 每百疋 三四・四〇 每百疋 四三・二〇

五二二	纖維、織絲、絲、線、繩、網、索、組紐、組物等ノ製品(別號ニ掲ゲザルモノ) (乙) 綿製ノモノ (一) 結束用テープ (丙) 麻 (一) 漂白シタルモノ (二) 其ノ他	每百疋 (卷心共) 二五・二〇 每百疋 四・二〇 每百疋 一・九〇
六〇一	パイル布帛(各種) (丁) 毛ト他纖維(絹ヲ除ク)ト混製ノモノ (戊) 人造纖維素纖維ト植物纖維ト混製ノモノ (一) メリヤス地ノモノ (二) 其ノ他 (己) 綿製ノモノ (一) テリーパイルクロス (二) コール天 (三) 其ノ他	每百疋 二七九・六〇 每百疋 一〇九・〇〇 每百疋 一一九・〇〇 每百疋 八三・四〇 每百疋 八一・〇〇 每百疋 一〇〇・九〇
六〇二	綿紋織物(起毛綿織物ヲ除ク)、強撚紗又ハ變撚紗ヲ用ヒタル綿織物及綿搦織物 (乙) 其ノ他 (一) 縮	每百疋 六二・九〇
六〇三	綿フランネル其ノ他ノ起毛綿織物 (甲) 兩面起毛ノモノ (一) 十糧平方ノ重量三瓦ヲ超エザルモノ (二) 其ノ他 (乙) 其ノ他 (一) 生ノモノ (イ) 一糧平方內ニ於ケル經緯ノ線數七十ヲ超エザルモノ	每百疋 五一・三〇 每百疋 三四・四〇 每百疋 四三・二〇

<p>六〇四 織幅不過五十種之棉織物（未列名者）</p> <p>(甲) 大尺布 (一) 本色 (子) 每十種平方之重量不過二・五瓦 (丑) 其他 (二) 印花 (三) 其他</p>	<p>每百疋 二九・〇〇 每百疋 三七・九〇 每百疋 六二・四〇 每百疋 四三・〇〇</p>
<p>六〇五 未列名本色棉織物</p> <p>(甲) 每十種平方之重量不過一瓦 (乙) 每十種平方之重量不過二瓦</p> <p>(一) 每種平方內之經緯線數不過四十五 (二) 每種平方內之經緯線數不過七十 (三) 每種平方內之經緯線數不過一百 (四) 其他 (丙) 每十種平方之重量不過三瓦</p> <p>(一) 每種平方內之經緯線數不過七十 (二) 每種平方內之經緯線數不過一百 (三) 其他 (丁) 其他</p>	<p>每百疋 四五・〇〇 每百疋 二六・八〇 每百疋 三二・四〇 每百疋 四八・三〇 每百疋 五一・八〇 每百疋 三一・三〇 每百疋 三三・九〇 每百疋 三三・三〇 每百疋 二七・一〇</p>
<p>六〇六 未列名印花棉織物</p> <p>(甲) 每種平方內之經緯線數不過五十 (乙) 每種平方內之經緯線數不過七十 (丙) 每種平方內之經緯線數不過一百</p>	<p>每百疋 六二・六〇 每百疋 七五・七〇 每百疋 九九・三〇</p>

<p>六〇四 織幅五十種ヲ超エザル綿織物（別號ニ掲ゲザルモノ）</p> <p>(甲) 大尺布 (一) 生入モノ (乙) 十種平方ノ重量二・五瓦ヲ超エザルモノ (丙) 其ノ他 (二) 捺染シタルモノ (三) 其ノ他</p>	<p>每百疋 二九・〇〇 每百疋 三七・九〇 每百疋 六二・四〇 每百疋 四三・〇〇</p>
<p>六〇五 別號ニ掲ゲザル生綿織物</p> <p>(甲) 十種平方ノ重量一瓦ヲ超エザルモノ (乙) 十種平方ノ重量二瓦ヲ超エザルモノ</p> <p>(一) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數四十五ヲ超エザルモノ (二) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數七十ヲ超エザルモノ (三) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數百ヲ超エザルモノ (四) 其ノ他 (丙) 十種平方ノ重量三瓦ヲ超エザルモノ</p> <p>(一) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數七十ヲ超エザルモノ (二) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數百ヲ超エザルモノ (三) 其ノ他 (丁) 其ノ他</p>	<p>每百疋 四五・〇〇 每百疋 二六・八〇 每百疋 三二・四〇 每百疋 四八・三〇 每百疋 五一・八〇 每百疋 三一・三〇 每百疋 三三・九〇 每百疋 三三・三〇 每百疋 二七・一〇</p>
<p>六〇六 別號ニ掲ゲザル捺染綿織物</p> <p>(甲) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數五十ヲ超エザルモノ (乙) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數七十ヲ超エザルモノ (丙) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數百ヲ超エザルモノ</p>	<p>每百疋 六二・六〇 每百疋 七五・七〇 每百疋 九九・三〇</p>



六〇七 未列名棉織物	<p>(甲) 每十種平方之重量不過一・五瓦</p> <p>(一) 每種平方內之經緯線數不過五十</p> <p>(二) 每種平方內之經緯線數不過七十</p> <p>(三) 每種平方內之經緯線數不過一百</p> <p>(四) 其他</p> <p>(乙) 每十種平方之重量不過二・五瓦</p> <p>(一) 每種平方內之經緯線數不過五十</p> <p>(二) 每種平方內之經緯線數不過一百</p> <p>(三) 其他</p> <p>(丙) 其他</p> <p>(一) 每種平方內之經緯線數不過一百</p> <p>(二) 其他</p>	<p>每百疋 五二・五〇</p> <p>每百疋 六四・六〇</p> <p>每百疋 九二・二〇</p> <p>每百疋 一二九・〇〇</p> <p>每百疋 三七・八〇</p> <p>每百疋 六四・三〇</p> <p>每百疋 七五・九〇</p> <p>每百疋 四三・五〇</p> <p>每百疋 七四・一〇</p>
六〇八 黃麻或青麻之織物、其混合織物及此等纖維與棉之混合織物	<p>六一〇 毛織物及毛與他纖維混合織物</p> <p>(甲) 經線或緯線祇用棉者</p> <p>(一) 每十種平方之重量不過二瓦</p> <p>(二) 每十種平方之重量不過五瓦</p> <p>(三) 其他</p> <p>(乙) 其他</p> <p>(一) 每十種平方之重量不過三瓦</p> <p>(二) 其他</p>	<p>每百疋 一四・七〇</p> <p>每百疋 二四六・五〇</p> <p>每百疋 一二六・六〇</p> <p>每百疋 八四・八〇</p> <p>每百疋 二二七・一〇</p> <p>每百疋 一七〇・八〇</p>

六〇七 別號ニ掲ゲテ其ノ綿織物	<p>(甲) 十種平方ノ重量一・五瓦ヲ超エザルモノ</p> <p>(一) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數五十七ヲ超エザルモノ</p> <p>(二) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數七十七ヲ超エザルモノ</p> <p>(三) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數百ヲ超エザルモノ</p> <p>(四) 其ノ他</p> <p>(乙) 十種平方ノ重量二・五瓦ヲ超エザルモノ</p> <p>(一) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數五十七ヲ超エザルモノ</p> <p>(二) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數百ヲ超エザルモノ</p> <p>(三) 其ノ他</p> <p>(丙) 其ノ他</p> <p>(一) 一種平方內ニ於ケル經緯ノ絲數百ヲ超エザルモノ</p> <p>(二) 其ノ他</p>	<p>每百疋 五二・五〇</p> <p>每百疋 六四・六〇</p> <p>每百疋 九二・二〇</p> <p>每百疋 一二九・〇〇</p> <p>每百疋 三七・八〇</p> <p>每百疋 六四・三〇</p> <p>每百疋 七五・九〇</p> <p>每百疋 四三・五〇</p> <p>每百疋 七四・一〇</p>
六〇八 黃麻又ハ青麻ノ織物、其ノ交織物及此等ノ纖維ト綿トノ交織物	<p>六一〇 毛織物及毛ト他纖維トノ交織物</p> <p>(甲) 經線又ハ緯線ニ綿ノミヲ用ヒタルモノ</p> <p>(一) 十種平方ノ重量二瓦ヲ超エザルモノ</p> <p>(二) 十種平方ノ重量五瓦ヲ超エザルモノ</p> <p>(三) 其ノ他</p> <p>(乙) 其ノ他</p> <p>(一) 十種平方ノ重量三瓦ヲ超エザルモノ</p> <p>(二) 其ノ他</p>	<p>每百疋 一四・七〇</p> <p>每百疋 二四六・五〇</p> <p>每百疋 一二六・六〇</p> <p>每百疋 八四・八〇</p> <p>每百疋 二二七・一〇</p> <p>每百疋 一七〇・八〇</p>

六一四	用馬毛其他類似之獸毛之襯裏料	每百疋	一二九・七〇
六一六	莫大小料其他類似之編織布帛 (丁) 棉製	每百疋	三五・一〇
六一七	花邊料及未列名網紗料 (甲) 棉製 (一) 圖魯、瑪麗奴其他類似之素網紗料 (子) 幅之方向上網目數每五種不過十五	每百疋	七一・八〇
六一八	氈 (甲) 毛製(混他纖維者在內)	每百疋	一五八・四〇
六一九	裝幀布	每百疋 (內裝在內)	四九・五〇
六二二	窗遮蠟布	每百疋	一一四・二〇
六二四	電氣絕緣布及同條帶 (甲) 橡皮膠帶	每百疋 (內裝在內)	一二・四〇
六二五	用橡皮之防水布 (乙) 棉製	每百疋	三八・八〇
六二七	襖布其他類似之表裝用布(貼紙裏者) (乙) 其他 (一) 用馬尼拉麻者	每百疋	四四・五〇
六二八	布管料 (乙) 其他	每百疋	六八・四〇
六二九	棉製擬麻疊緣條帶	每百疋	五八・五〇
六三〇	撥橡皮織帶其他類似之撥橡皮織布 (甲) 用絲、毛或人造纖維素纖維者 (乙) 其他 (一) 其他	每百疋 (內裝在內) 每百疋 (內裝在內)	二四・七〇 七九・五〇

六一四	馬毛其ノ他類似ノ獸毛ヲ用ヒタル心地	每百疋	一二九・七〇
六一六	メリヤス地其ノ他類似ノ編ミタル布帛 (丁) 綿製ノモノ	每百疋	三五・一〇
六一七	レース地及別號ニ掲ゲザル網地 (甲) 綿製ノモノ (一) チュール、マリーヌ其ノ他類似ノ平網地 (イ) 幅ノ方向ニ於ケルメツシユノ數五種ニ付テハ超エザルモノ	每百疋	七一・八〇
六一八	フェルト (甲) 毛製ノモノ(他纖維ヲ混ジタルモノヲ含ム)	每百疋	一五八・四〇
六一九	ブックバインダースクロース	每百疋 (內裝共)	四九・五〇
六二二	ウインドーホーランド	每百疋	一一四・二〇
六二四	電氣絕緣布及同テープ (甲) ゴムテープ	每百疋 (內裝共)	一二・四〇
六二五	ゴムヲ用ヒタル防水布 (乙) 綿製ノモノ	每百疋	三八・八〇
六二七	襖布其ノ他類似ノ表裝用布(紙ヲ裏貼シタルモノ) (乙) 其ノ他 (一) マニラ麻ヲ用ヒタルモノ	每百疋	四四・五〇
六二八	ホース地 (乙) 其ノ他	每百疋	六八・四〇
六二九	綿製擬麻疊緣テープ	每百疋	五八・五〇
六三〇	ゴム入織紐其ノ他類似ノゴム入織布 (甲) 絹、毛又ハ人造纖維素纖維ヲ用ヒタルモノ (乙) 其ノ他 (一) 其ノ他	每百疋 (內裝共) 每百疋 (內裝共)	二四・七〇 七九・五〇



六三二	條帶及飾帶（不論裝飾用者與否）織之未列名者 （丙）棉製 （一）洋燈心 （二）其他 （子）本色 （丁）黃麻製或黃麻與他植物纖維混製	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	三七・七〇 三七・六〇 一九・九〇
六三七	毛巾（連製者在內）及手巾（棉製） （甲）裝零實用容器者 （乙）其他 （一）新 （子）二重織及重合者 （丑）其他 （二）舊	每百疋 （每百疋 （容器在內）） 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	四二・五〇 四一・五〇 八七・五〇 六五・〇〇 一五・七〇 九六・五〇
六三八	包袱皮及袱紗 （丁）棉製	每百疋	九六・五〇
六四〇	絨毯及旅氈 （甲）毛製或毛與他纖維混製 （乙）棉製 （一）絨花 （二）其他	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	一一五・四〇 五四・五〇 二一・四〇
六四一	牀覆、被遮、褥單及枕套 （丙）棉製 （一）平織及用撚合紗者 （二）其他	每百疋 每百疋 每百疋	五六・〇〇 四三・七〇
六四二	地氈及地氈料 （乙）棉製	每百疋	四二・九〇

六三二	テープ及リボン（裝飾用ト否トヲ別タズ） 織リタルモノニシテ別號ニ掲ゲザルモノ （丙）綿製ノモノ （一）ランプ芯 （二）其ノ他 （イ）生ノモノ （丁）黃麻製又ハ黃麻ト他ノ植物纖維ト混製ノモノ	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	三七・七〇 三七・六〇 一九・九〇
六三七	タオル（連製ノモノヲ含ム）及手拭（綿製ノモノ） （甲）小實用容器入ノモノ （乙）其ノ他 （一）新シキモノ （イ）二重織ノモノ及重合セタルモノ （ロ）其ノ他 （二）故キモノ	每百疋 （每百疋 （容器共）） 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	四一・五〇 四一・五〇 八七・五〇 六五・〇〇 一五・七〇 九六・五〇
六三八	風呂敷及袱紗 （丁）綿製ノモノ	每百疋	九六・五〇
六四〇	ブランケット及旅氈 （甲）毛製又ハ毛ト他纖維ト混製ノモノ （乙）綿製ノモノ （一）絨織ノモノ （二）其ノ他	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	一一五・四〇 五四・五〇 二一・四〇
六四一	ベッドスプレッド、カウンターペーン、敷布及枕布 （丙）綿製ノモノ （一）平織ノモノ及撚合絲ヲ用ヒタルモノ （二）其ノ他	每百疋 每百疋 每百疋	五六・〇〇 四三・七〇
六四二	地氈及地氈地 （乙）綿製ノモノ	每百疋	四二・九〇

六四三	窗簾及幔帳 (乙) 棉製 (二) 其他	每百疋 一〇〇・五〇
六四五	天幕及覆布 (甲) 棉製	每百疋 三八・五〇
六四七	被褥及枕 (甲) 空氣被褥及空氣枕	每百疋 一〇五・一〇
六四九	穀粉袋及穀袋 (棉製) (甲) 新 (乙) 舊	每百疋 三三・二〇 每百疋 一一・九〇
六五一	未列名袋 (丙) 棉製 (一) 帆布製	每百疋 六二・七〇
六五二	襪襪 (甲) 每百疋價格不過五十圓	每百疋 一一・四〇
七〇一	貼身衣 (不論上下) (乙) 毛製或毛與他纖維 (絲不在內) 混製 (丁) 棉製 (一) 新 (子) 起毛 (丑) 其他 (二) 舊	每百疋 二六三・五〇 每百疋 五八・二〇 每百疋 一〇三・一〇 每百疋 二二・八〇
七〇二	洋服襯衫 (乙) 毛製或毛與他纖維 (絲不在內) 混製 (丙) 人造纖維素纖維製或人造纖維素纖維與植物纖維混製 (丁) 棉製	每打 四・九〇 每打 四・八〇 每打 四・三〇

六四三	窗掛及幕 (乙) 綿製ノモノ (二) 其ノ他	每百疋 一〇〇・五〇
六四五	天幕及覆布 (甲) 綿製ノモノ	每百疋 三八・五〇
六四七	蒲團及枕 (甲) 空氣蒲團及空氣枕	每百疋 一〇五・一〇
六四九	穀粉袋及穀袋 (綿製ノモノ) (甲) 新シキモノ (乙) 故キモノ	每百疋 三三・二〇 每百疋 一一・九〇
六五一	別號ニ掲ゲザル袋 (丙) 綿製ノモノ (一) カンヴァス製ノモノ	每百疋 六二・七〇
六五二	襪襪 (甲) 百疋ノ價格五十圓ヲ超エザルモノ	每百疋 一一・四〇
七〇一	肌著 (上下ヲ別タズ) (乙) 毛製又ハ毛ト他纖維 (絹ヲ除ク) 混製ノモノ (丁) 綿製ノモノ (一) 新シキモノ (イ) 起毛シタルモノ (ロ) 其ノ他 (二) 故キモノ	每百疋 二六三・五〇 每百疋 五八・二〇 每百疋 一〇三・一〇 每百疋 二二・八〇
七〇二	襯衣 (ワイシャツ) (乙) 毛製又ハ毛ト他纖維 (絹ヲ除ク) 混製ノモノ (丙) 人造纖維素纖維製又ハ人造纖維素纖維ト植物纖維ト混製ノモノ (丁) 綿製ノモノ	每打 四・九〇 每打 四・八〇 每打 四・三〇



七〇三	洋服襟領及襯袖(男子用) (甲) 布帛製	每打	〇・五〇
七〇四	洋服領帶 (甲) 絲製或撥絲者	每疋	一一・〇〇
七〇五	足袋(地襪不在內) (乙) 棉製 (一) 上部係縲子料者 (二) 上部係平織料者 (三) 其他	每百疋 每百疋 每百疋	一三九・九〇 一一三・八〇 九七・〇〇
七〇六	襪 (乙) 毛製或毛與他纖維(絲不在內)混製 (丙) 人造纖維素纖維製或人造纖維素纖維與植物纖維混製 (丁) 棉製 (一) 莫大小製	每百疋 每百疋 每百疋	二六二・六〇 二一一・七〇 一〇八・〇〇
七〇七	介兒透、司威他其他類似之編織上衣 (乙) 毛製或毛與他纖維(絲不在內)混製	每百疋	二六六・九〇
七〇八	洋服袴 (甲) 毛製或毛與他纖維混製 (乙) 棉製	每百疋 每百疋	二五三・八〇 八五・八〇
七〇九	圍衣、圍裙及涎遮(棉製) (乙) 其他	每百疋	一〇二・三〇
七一〇	手套 (乙) 其他 (三) 毛製或毛與他纖維(絲不在內)混製(不論有無毛皮) (五) 棉製(不論有無毛皮) (子) 本色	每百疋 每百疋	三一〇・五〇 四六・八〇

七〇三	カラー及カフス(男子用ノモノ) (甲) 布帛製ノモノ	每打	〇・五〇
七〇四	ネツクタイ (甲) 絹製又ハ絹入ノモノ	每疋	一一・〇〇
七〇五	足袋(地下足袋ヲ含マズ) (乙) 綿製ノモノ (一) 上部ガ縲子地ノモノ (二) 上部ガ平織地ノモノ (三) 其ノ他	每百疋 每百疋 每百疋	一三九・九〇 一一三・八〇 九七・〇〇
七〇六	靴下 (乙) 毛製又ハ毛ト他纖維(絹ヲ除ク)ト混製ノモノ (丙) 人造纖維素纖維製又ハ人造纖維素纖維ト植物纖維ト混製ノモノ (丁) 綿製ノモノ (一) メリヤス製ノモノ	每百疋 每百疋 每百疋	二六二・六〇 二一一・七〇 一〇八・〇〇
七〇七	ジャージ、スウエーター其ノ他類似ノ編ミタル上衣 (乙) 毛製又ハ毛ト他纖維(絹ヲ除ク)ト混製ノモノ	每百疋	二六六・九〇
七〇八	洋服袴 (甲) 毛製又ハ毛ト他纖維ト混製ノモノ (乙) 綿製ノモノ	每百疋 每百疋	二五三・八〇 八五・八〇
七〇九	エプロン、前掛及涎掛(綿製ノモノ) (乙) 其ノ他	每百疋	一〇二・三〇
七一〇	手袋 (乙) 其ノ他 (三) 毛製又ハ毛ト他纖維(絹ヲ除ク)ト混製ノモノ(毛皮ノ有無ヲ別タズ) (五) 綿製ノモノ(毛皮ノ有無ヲ別タズ) (イ) 生ノモノ	每百疋 每百疋	三一〇・五〇 四六・八〇

七二一	肩巾及圍巾 (乙) 其他 (一) 毛製或毛與他纖維(絲不在內) 混製	每百疋	二五二・五〇
七二三	衣服用帶(不論有無卡扣) (乙) 氈製	每百疋	三三一・一〇
七二五	帽子類 (乙) 氈製 (一) 氈帽頭 (二) 其他 (子) 每打價格不過十五圓	每百疋 每打 每打	六三・五〇 二・五〇 一・三〇
七二六	氈製帽坯(未成型) (丁) 麥稈製或紙製 (己) 其他 (四) 棉製	每打 每打 每打	〇・八〇 一・三〇 二・五〇
七二八	腿絆 (甲) 毛製或毛與他纖維混製 (乙) 棉製	每百疋 每百疋	二〇五・四〇 六六・一〇
七一九	腿帶 (乙) 棉製	每百疋	六一・八〇
七二〇	下駄、草履並其未列名部分品及附屬品 (乙) 鼻緒及爪革 (一) 表面以棉布或革布成者	每百疋	五三・六〇
七二二	靴鞋其他履物(未列名者) (丙) 上部氈製 (丁) 上部棉製 (二) 橡皮底者 (戊) 橡皮製及上部以橡皮被覆者	每百疋 每百疋 每百疋	二四・六〇 二六・八〇 二六・六〇
七二一	肩掛及襟卷 (乙) 其ノ他 (一) 毛製又ハ毛ト他纖維(絹ヲ除ク) ト混製ノモノ	每百疋	二五二・五〇
七二三	衣服用ベルト(バツクルノ有無ヲ別クズ) (乙) フェルト製ノモノ	每百疋	三三一・一〇
七二五	帽子類 (乙) フェルト製ノモノ (一) 氈帽頭 (二) 其ノ他 (イ) 一打ノ價格十五圓ヲ超エザル モノ (丁) 麥稈製又ハ紙製ノモノ (己) 其ノ他 (四) 綿製ノモノ	每百疋 每打 每打 每打 每打	六三・五〇 二・五〇 一・三〇 〇・八〇
七二六	フェルト製帽體(フロッキンクセザルモノ) ゲートル (甲) 毛製又ハ毛ト他纖維ト混製ノモノ (乙) 綿製ノモノ	每百疋 每百疋 每百疋	一一五・九〇 二〇五・四〇 六六・一〇
七一九	腿帶 (乙) 綿製ノモノ	每百疋	六一・八〇
七二〇	下駄、草履並ニ別號ニ掲ゲザル其ノ部分品 及附屬品 (乙) 鼻緒及爪革 (一) 表面ガ綿布又ハレザー・クロース ヨリ成ルモノ	每百疋	五三・六〇
七二二	靴其ノ他ノ履物(別號ニ掲ゲザルモノ) (丙) 上部ガフェルト製ノモノ (丁) 上部ガ綿製ノモノ (二) ゴム底ノモノ (戊) ゴム製ノモノ及上部ガゴムヲ以テ 被覆セラレタルモノ	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	二四・六〇 二六・八〇 二六・八〇 二六・六〇



七二二	靴鞋帶 (乙) 人造纖維素纖維製或人造纖維素纖維與植物纖維混製 (丙) 棉製 (二) 其他	每百疋 一〇二・八〇 每百疋 五九・八〇
七二三	履物用橡皮底及橡皮跟	每百疋 一四・四〇
七二四	雨衣 (丙) 棉製	每百疋 五四・六〇
七二五	鈕釦、柱釦及腰帶卡扣(裝身用) (乙) 其他 (一) 按鈕釦及按柱釦(各種) (二) 金屬製 (三) 玻璃製(未切及未磨)及陶磁製 (五) 動植物材料製 (子) 貝殼製	每百疋 (臺紙及內裝在內) 八・六〇 每百疋 (臺紙及內裝在內) 五・五〇 每百疋 (臺紙及內裝在內) 一四・四〇 每百疋 (臺紙及內裝在內) 八・六〇
七二六	安全針、髮針其他裝身用針類 (甲) 金屬製 (一) 安全針	每百疋 (臺紙及內裝在內) 四・〇〇
七二八	手帕 (乙) 麻製(夾棉者在內) (丙) 棉製 (一) 料子布每種平方內之經緯線數不過六十五 (二) 其他	每打 一・八〇 每百疋 一〇五・八〇 每百疋 二七七・六〇
七三三	衣類、其附屬品及部分品(未列名者) (乙) 其他 (四) 棉製 (子) 小倉料製	每百疋 六九・三〇

七二二	靴紐 (乙) 人造纖維素纖維製又へ人造纖維素纖維ト植物纖維ト混製ノモノ (丙) 綿製ノモノ (二) 其他	每百疋 一〇二・八〇 每百疋 五九・八〇
七二三	履物用ノゴム底及ゴム踵	每百疋 一四・四〇
七二四	雨衣 (丙) 綿製ノモノ	每百疋 五四・六〇
七二五	ボタン、スタツド及ベルトバツクル(裝身用ノモノ) (乙) 其他 (一) プレスボタン及プレススタツド(各種) (二) 金屬製ノモノ (三) 硝子製ノモノ(切ラザルモノ及磨カザルモノ)及陶磁製ノモノ (五) 動植物材料製ノモノ (イ) 貝殼製ノモノ	每百疋 (臺紙及內裝在內) 八・六〇 每百疋 (臺紙及內裝在內) 五・五〇 每百疋 (臺紙及內裝在內) 一四・四〇 每百疋 (臺紙及內裝在內) 八・六〇
七二六	安全ピン、ヘアピン其他裝身用ノピン類 (甲) 金屬製ノモノ (一) 安全ピン	每百疋 (臺紙及內裝在內) 四・〇〇
七二八	ハンカチーフ (乙) 麻製ノモノ(綿ヲ交ヘタルモノヲ含ム) (丙) 綿製ノモノ (一) 地織物ノ一種平方内ニ於ケル經緯ノ線數六十五ヲ超エザルモノ (二) 其他	每打 一・八〇 每百疋 一〇五・八〇 每百疋 二七七・六〇
七三三	衣類、同附屬品及部分品(別號ニ掲ゲザルモノ) (乙) 其他 (四) 綿製ノモノ (イ) 小倉地製ノモノ	每百疋 六九・三〇

八〇二	伴克紙(票據紙)、證券紙其他類似之紙	每百疋	一一・四〇
八〇三	瑪尼佛爾得紙(複寫紙)、替秀紙(薄紗紙)、聖經紙、印度紙其他類似之紙	每百疋	一六・八〇
八〇四	模造羊皮紙、油紙、耐脂紙、蠟紙其他類似之紙 (甲) 附押型或用金屬箔或金屬粉者 (乙) 其他	每百疋 每百疋	三〇・四〇 一七・五〇
八〇五	福林特紙、福利克訓紙其他類似之光澤紙 (甲) 附押型 (乙) 其他	每百疋 每百疋	二二・七〇 一七・二〇
八〇六	埃姆記治普紙(洋毛邊)及火柴用紙(全部或主要以機械木巴爾模成者)	每百疋	六・七〇
八〇七	未列名圖畫用紙 (甲) 未含機械木巴爾模者 (乙) 其他	每百疋 每百疋	八・五〇 七・一〇
八〇八	印刷用紙及寫字用紙(未列名者) (乙) 塗滑紙 (丙) 其他 (二) 其他	每百疋 每百疋	一〇・九〇 四・四〇
八〇九	未列名包裝用紙 (甲) 依印刷、型押或抄漉現出模樣或意匠效果者 (乙) 其他 (一) 貼合者、插入或裏貼他材料及防水者 (二) 其他 (子) 硫酸曹達巴爾模製、亞硫酸巴爾模製或其混製	每百疋 每百疋	一一・八〇 一一・七〇 七・三〇

八〇二	バンクペーパー、ボンドペーパー其ノ他類似ノ紙	每百疋	一一・四〇
八〇三	マニフォルドペーパー、テイツシユアペーパー、バイブルペーパー、インディヤペーパー其ノ他類似ノ紙	每百疋	一六・八〇
八〇四	模造羊皮紙、油紙、グリースフルーフペーパー、パラフィンペーパー其ノ他類似ノ紙 (甲) 押型ヲ附シ又ハ金屬箔若ハ金屬粉ヲ用ヒタルモノ (乙) 其ノ他	每百疋 每百疋	三〇・四〇 一七・五〇
八〇五	フリントペーパー、フリクションペーパー其ノ他類似ノ光澤紙 (甲) 押型ヲ附シタルモノ (乙) 其ノ他	每百疋 每百疋	二二・七〇 一七・二〇
八〇六	エム・ジー・キヤツプペーパー及マツチ用紙(全部又ハ主トシテメカニカルウッドパルプヨリ成ルモノ)	每百疋	六・七〇
八〇七	別號ニ掲ゲザル圖畫用紙 (甲) メカニカルウッドパルプヲ含マザルモノ (乙) 其ノ他	每百疋 每百疋	八・五〇 七・一〇
八〇八	印刷用紙及筆記用紙(別號ニ掲ゲザルモノ) (乙) 塗滑紙 (丙) 其ノ他 (二) 其ノ他	每百疋 每百疋	一〇・九〇 四・四〇
八〇九	別號ニ掲ゲザル包裝用紙 (甲) 印刷、型押又ハ抄漉ニ依リ模樣又ハ意匠效果ヲ現シタルモノ (乙) 其ノ他 (一) 貼合セタルモノ、他材料ヲ挿入シ又ハ裏貼シタルモノ及防水シタルモノ (二) 其ノ他 (イ) 硫酸ソールダバルプ製、亞硫酸バルプ製又ハ其ノ混製ノモノ	每百疋 每百疋	一一・八〇 一一・七〇 七・三〇



八一〇	紙煙用紙(切成條狀、貼替普及成冊子狀者在內) (甲) 成冊子狀者	每百疋	二七・五〇
八一一	吸水紙	每百疋	一二・五〇
八一三	海紙、黃表紙其他燒紙(原樣可使用者) (甲) 用金屬箔或金屬粉者 (乙) 其他	每百疋 每百疋 每百疋	三〇・〇〇 五・一〇
八一四	高麗紙及模造高麗紙	每百疋	一七・五〇
八一七	壁用紙板及天花板用紙板	每百疋	二・八〇
八一八	每平方米之重量過三百瓦之各種紙及未列名紙板 (甲) 馬糞紙(貼他紙者在內) (一) 祇以馬糞紙成者 (二) 其他 (乙) 其他 (一) 未含機械木巴爾樸者 (二) 其他 (子) 表面用未含機械木巴爾樸之紙者 (丑) 其他	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	一・八〇 二・三〇 一〇・八〇 六・六〇 四・二〇 六八・五〇
八二二	石印紙	每百疋	六八・五〇
八二三	感光紙 (乙) 其他	每百疋 (內裝在內) 每百疋	一八・九〇 一七・五〇
八二四	紙條帶(未列名者)	(卷心在內)	一七・五〇
八二五	未列名紙 (甲) 用金屬箔或金屬粉者 (二) 其他	每百疋	六〇・二〇

八一〇	煙草用紙(テープ狀ニ切りタルモノ、テイツブヲ貼リタルモノ及冊子狀ニナシタルモノヲ含ム) (甲) 冊子狀ニナシタルモノ	每百疋	二七・五〇
八一二	吸取紙	每百疋	一二・五〇
八一三	海紙、川表紙其ノ他ノ燒紙(其ノ儘使用スルモノ) (甲) 金屬箔又ハ金屬粉ヲ用ヒタルモノ (乙) 其ノ他	每百疋 每百疋 每百疋	三〇・〇〇 五・一〇
八一四	高麗紙及模造高麗紙	每百疋	一七・五〇
八一七	ウォールボード及シーリングボード	每百疋	二・八〇
八一八	一平方米ノ重量三百瓦ヲ超エタル各種ノ紙及別號ニ掲ゲザル紙板 (甲) ストローパーボード(他ノ紙ヲ貼リタルモノヲ含ム) (一) ストローパーボードノミヨリ成ルモノ (二) 其ノ他 (乙) 其ノ他 (一) メカニカルウッドパルプヲ含マザルモノ (二) 其ノ他 (イ) 表面ニメカニカルウッドパルプヲ含マザル紙ヲ用ヒタルモノ (ロ) 其ノ他	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	一・八〇 二・三〇 一〇・八〇 六・六〇 四・二〇 六八・五〇
八二二	リソトランスフーパー	每百疋	六八・五〇
八二三	感光紙 (乙) 其ノ他	每百疋 (內裝在內) 每百疋	一八・九〇 一七・五〇
八二四	紙テープ(別紙ニ掲ゲザルモノ)	(卷心共)	一七・五〇
八二五	別號ニ掲ゲザル紙 (甲) 金屬箔又ハ金屬粉ヲ用ヒタルモノ (二) 其ノ他	每百疋	六〇・二〇

八二六	化粧紙(成卷)	每百疋 (卷心在內)	九・〇〇
八二七	食桌紙巾及紙毛巾	每百疋	一三・六〇
八二九	標貼、封緘、索簽、附籤其他類似之紙籤 (甲) 貨籤	每百疋 (內裝在內)	一五・一〇
八三〇	謄寫版用原紙 (甲) 有臺紙者 (乙) 其他	每百疋 (包紙在內) 每百疋	五四・八〇 七四・二〇
八三一	格紙、信紙其他類似之寫字用、圖畫用或打字用之箋紙 (乙) 圖畫用紙連冊 (丙) 其他 (一) 未含機械木巴爾樸者	每百疋 每百疋 每百疋	九・九〇 九・九〇 一一・三〇
八三三	私製明信片 (乙) 其他 (一) 施印刷、型押、縮捺或表面著色之工或依抄漉現出模樣或意匠效果者	每百疋 (內裝在內)	三八・四〇
八三五	桌上日曆及掛日曆	每百疋	一七・九〇
八三七	像片臺紙 (甲) 有表紙者 (一) 表紙以未含機械木巴爾樸之紙成者 (二) 其他	每百疋 每百疋	五一・五〇 二二・九〇
八三八	信封 (乙) 包裝用紙製 (丙) 其他	每百疋 每百疋 (內裝在內)	九・七〇 一三・九〇
八四〇	空白帳簿 (乙) 有紙製之表紙者 (一) 未含機械木巴爾樸者 (二) 其他 (丙) 其他	每百疋 每百疋 每百疋	一四・七〇 一〇・四〇 二二・一〇

八二六	トイレットペーパー(卷取ノモノ)	每百疋 (卷心共)	九・〇〇
八二七	ペーパーナブキン及ペーパータオル	每百疋	一三・六〇
八二九	レール、絨符、見出札、附札其ノ他類似ノ紙札 (甲) 荷札	每百疋 (內裝共)	一五・一〇
八三〇	謄寫版用原紙 (甲) 臺紙ヲ有スルモノ (乙) 其ノ他	每百疋 (包紙共) 每百疋	五四・八〇 七四・二〇
八三一	罫紙、簡箋其ノ他類似ノ筆記用、圖畫用又ハ打字用ノ箋紙 (乙) 圖畫用紙ブロック (丙) 其ノ他 (一) メカニカルウッドバルプヲ含マザルモノ	每百疋 每百疋 每百疋	九・九〇 九・九〇 一一・三〇
八三三	私製葉書 (乙) 其ノ他 (一) 印刷、型押、縮捺若ハ表面著色ノ工ヲ施シ又ハ抄漉ニ依リ模樣若ハ意匠效果ヲ現シタルモノ	每百疋 (內裝共)	三八・四〇
八三五	カードカレンダー及ブロックカレンダー	每百疋	一七・九〇
八三七	寫真臺紙 (甲) 表紙ヲ有スルモノ (一) 表紙ガメカニカルウッドバルプヲ含マザル紙ヨリ成ルモノ (二) 其ノ他	每百疋 每百疋	五一・五〇 二二・九〇
八三八	封筒 (乙) 包裝用紙製ノモノ (丙) 其ノ他	每百疋 每百疋 (內裝共)	九・七〇 一三・九〇
八四〇	白紙帳簿 (乙) 紙製ノ表紙ヲ有スルモノ (一) メカニカルウッドバルプヲ含マザルモノ (二) 其ノ他 (丙) 其ノ他	每百疋 每百疋 每百疋	一四・七〇 一〇・四〇 二二・一〇



八四一	集片簿及拔貼簿 (乙) 其他 (一) 像片用或明信片用 (三) 拔貼簿	每百疋 每百疋	三二・二〇 一五・二〇
八四六	像片 (甲) 未貼於臺紙者	每疋	六・四〇
八五一	屑或舊紙 (甲) 舊新聞紙及舊雜誌	每百疋	一・四〇
九一八	石膏及未列名石膏製品 (乙) 其他 (一) 已燒	每百疋	一・二〇
九三二	保溫用礦物調合品及其製品 (甲) 粉及粒	每百疋	一・八〇
九二四	瓦及磁磚 (乙) 其他 (一) 攪石綿水泥製	每百疋	二・一〇
九二七	玻璃板(未磨) (甲) 無色平面 (一) 厚不過二・五耗 (二) 厚不過三・五耗 (子) 每枚面積不過一平方米 (丑) 其他 (三) 其他 (子) 每枚面積不過一平方米 (丑) 其他 (丙) 暗玻璃及施結霜、押型等工之玻璃 (無色) (一) 厚不過二・五耗	每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米	一・四〇 二・六〇 二・六〇 三・八〇 七・〇〇 九・四〇 一・九〇

八四一	アルバム及切貼帳 (乙) 其ノ他 (一) 寫真用又ハ葉書用ノモノ (三) 切貼帳	每百疋 每百疋	三二・二〇 一五・二〇
八四六	寫真 (甲) 臺紙ニ貼ラザルモノ	每疋	六・四〇
八五一	屑又ハ故ノ紙 (甲) 故新聞紙及故雜誌	每百疋	一・四〇
九一八	石膏及別號ニ掲ゲザル石膏製品 (乙) 其ノ他 (一) 燒キタルモノ	每百疋	一・二〇
九三二	保溫用礦物調合品及同製品 (甲) 粉及粒	每百疋	一・八〇
九二四	瓦 (乙) 其ノ他 (一) 石綿入セメント製ノモノ	每百疋	二・一〇
九二七	硝子板(磨カザルモノ) (甲) 無色平面ノモノ (一) 厚サ二・五耗ヲ超エザルモノ (二) 厚サ三・五耗ヲ超エザルモノ (イ) 一枚ノ面積一平方米ヲ超エザルモノ (ロ) 其ノ他 (三) 其ノ他 (イ) 一枚ノ面積一平方米ヲ超エザルモノ (ロ) 其ノ他 (丙) 擦硝子及結霜、押型等ノ工ヲ施シタル硝子(無色ノモノ) (一) 厚サ二・五耗ヲ超エザルモノ	每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米 每九・二九平方米	一・四〇 一・四〇 二・六〇 二・六〇 三・八〇 七・〇〇 九・四〇 一・九〇

九三四	暖水瓶	(甲) 裝套者 (乙) 其他	每百疋 每打	四八・〇〇 一・三〇
一〇一六	鋁	(甲) 塊及片 (乙) 棒及版 (丙) 箔及葉 (二) 其他 (子) 插入或裏貼紙者 (丑) 其他 (丁) 絲	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	一八・一〇 四二・四〇 六九・二〇 一三八・六〇 四七・八〇
一〇三二	黃銅、青銅其他類似之銅與錫或銻之合金	(甲) 塊及片 (乙) 棒 (丙) 版 (戊) 絲 (己) 管、及結頭及栓 (庚) 層及舊(紙適再熔者)	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	七・一〇 一五・〇〇 一七・二〇 二〇・二〇 二二・三〇 五・八〇
一〇二七	活字合金		每百疋	七・六〇
一〇二八	易熔合金	(甲) 條帶及絲	每百疋	一四・六〇
一〇二九	鐵	(乙) 其他 (一) 錫鐵	每百疋	四五・〇〇
一〇三〇	鐵鋼熔接棒(附熔媒者)		每百疋	七・三〇
一〇三二	絲釘	(甲) 鐵鋼製 (一) 未鍍金屬者	每百疋	二・五〇

九三四	魔法燈	(甲) ケース入ノモノ (乙) 其ノ他	每百疋 每打	四八・〇〇 一・三〇
一〇一六	アルミニウム	(甲) 塊及片 (乙) 棒及板 (丙) 箔及葉 (二) 其ノ他 (イ) 紙ヲ挿入又ハ裏貼シタルモノ (ロ) 其ノ他 (丁) 線	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	一八・一〇 四二・四〇 六九・二〇 一三八・六〇 四七・八〇
一〇三二	黃銅、青銅其ノ他類似ノ銅ト錫又ハ亞鉛トノ合金	(甲) 塊及片 (乙) 棒 (丙) 板 (戊) 線 (己) 管、同接手及栓 (庚) 層及故(再熔ノミニ適スルモノ)	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	七・一〇 一五・〇〇 一七・二〇 二〇・二〇 二二・三〇 五・八〇
一〇二七	活字合金		每百疋	七・六〇
一〇二八	可熔合金	(甲) リボン及線	每百疋	一四・六〇
一〇二九	鐵	(乙) 其ノ他 (一) ハンダ	每百疋	四五・〇〇
一〇三〇	鐵鋼ノ熔接棒(熔媒ヲ附シタルモノ)		每百疋	七・三〇
一〇三二	線釘	(甲) 鐵鋼製ノモノ (一) 金屬ヲ鍍セザルモノ	每百疋	二・五〇



一〇三三	螺旋釘 (甲) 木螺旋釘 (一) 鐵鋼製 (子) 頭部有溝者 (丑) 其他 (二) 其他	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	一六・〇〇 一〇・〇〇 五二・四〇
一〇三四	陽螺旋、陰螺旋及墊圈 (甲) 鐵鋼製 (一) 軌條用 (二) 其他	每百疋 每百疋 每百疋	二・八〇 四・九〇
一〇三五	鍋釘 (甲) 鐵鋼製	每百疋	三・一〇
一〇三六	靴鞋用護底雲釘及尖釘	每百疋	一四・二〇
一〇三七	調帶綴合釘及調帶締結鉤釘 (甲) 鐵鋼製	每百疋	二二・一〇
一〇三八	方釘、小鉄釘、肘釘、斯派克其他釘類(未列名者) (甲) 鐵鋼製 (一) 軌條釘	每百疋	一・八〇
一〇四〇	卡扣(腰帶卡扣不在内)、扣鉤及鉤眼 (甲) 靴鞋扣鉤及靴鞋鉤眼	每百疋	四一・一〇
一〇四二	金屬網料(織者) (甲) 鐵鋼製 (一) 每種平方内之經緯線數不過十 (二) 其他 (乙) 其他 (一) 每種平方内之經緯線數不過二十五	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	一一・二〇 一五・五〇 五一・〇〇

一〇三三	ネチ (甲) 木ネチ (一) 鐵鋼製ノモノ (イ) 頭部ニ溝ヲ有スルモノ (ロ) 其ノ他 (二) 其ノ他	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	一六・〇〇 一〇・〇〇 五二・四〇
一〇三四	ボルト、ナット及座金 (甲) 鐵鋼製ノモノ (一) 軌條用ノモノ (二) 其ノ他	每百疋 每百疋 每百疋	二・八〇 四・九〇
一〇三五	リウエツト (甲) 鐵鋼製ノモノ	每百疋	三・一〇
一〇三六	靴用ノプロテクター及スパイク	每百疋	一四・二〇
一〇三七	ベルトフアスナー及ベルトレーシング (甲) 鐵鋼製ノモノ	每百疋	二二・一〇
一〇三八	切釘、タツク、ステーブル、スパイク其ノ他ノ釘類(別號ニモ掲ゲザルモノ) (甲) 鐵鋼製ノモノ (一) 軌條用スパイク	每百疋	一・八〇
一〇四〇	バックル(ベルトバックルヲ除ク)、フツク及アイ (甲) シューフツク及シューアイレット	每百疋	四一・一〇
一〇四二	金屬網地(織リタルモノ) (甲) 鐵鋼製ノモノ (一) 一種平方内ニ於ケル經緯ノ線數十ヲ超エザルモノ (二) 其ノ他 (乙) 其ノ他 (一) 一種平方内ニ於ケル經緯ノ線數二十五ヲ超エザルモノ	每百疋 每百疋 每百疋 每百疋	一一・二〇 一五・五〇 五一・〇〇

一〇四三	金屬網料(未列名者) (甲) 鐵鋼製 (乙) 其他	每百疋 每百疋	九・八〇 四七・四〇
一〇四四	撚線、綱索及纜 (甲) 鐵鋼製 (乙) 撚線 (子) 撚刺線 (丑) 其他	每百疋 每百疋 每百疋	四・〇〇 三・九〇
一〇四九	架線、家屋、橋梁、船舶、船渠、貯槽等之建設材料(加工、鑄造或組成者) (甲) 鐵鋼製 (乙) 擴張摺條板	每百疋	九・三〇
一〇五一	塞門及瓣 (乙) 銅製、黃銅製或青銅製	每百疋	六〇・二〇
一〇五三	門戶緩衝器(水壓機構者在內)門鎖、合頁、戶車其他未列名室內用、家具用等之金屬配具 (乙) 門戶緩衝器	每百疋	四八・四〇
一〇六九	暖房用煤火爐及其部分品	每百疋	九・一〇
一〇七一	放熱器 (甲) 鑄鐵鋼製	每百疋	九・四〇
一〇八二	鉛製品(未列名者) (甲) 表面酸化者 (乙) 其他 (一) 鑄造 (二) 其他	每百疋 每百疋 每百疋	一〇六・七〇 五一・一〇 六九・七〇
一一〇八	瓦斯表 (甲) 乾式	每百疋	五一・二〇
一一〇九	水量表 (甲) 翼車式 (一) 每箇重量不過十疋 (二) 其他	每百疋 每百疋	五九・五〇 三〇・八〇

一〇四三	金屬網地(別號ニ掲ゲザルモノ) (甲) 鐵鋼製ノモノ (乙) 其ノ他	每百疋 每百疋	九・八〇 四七・四〇
一〇四四	撚線、綱索及纜 (甲) 鐵鋼製ノモノ (乙) 撚線 (イ) 刺附撚線 (ロ) 其ノ他	每百疋 每百疋 每百疋	四・〇〇 三・九〇
一〇四九	架線、家屋、橋梁、船舶、船渠、貯槽等ノ建設材料(加工、鑄造又ハ組立シタルモノ) (甲) 鐵鋼製ノモノ (乙) エキスパンデッドラス	每百疋	九・三〇
一〇五一	コック及瓣 (乙) 銅製、黃銅製又ハ青銅製ノモノ	每百疋	六〇・二〇
一〇五三	ドアチエツク(水壓機構ノモノヲ含ム)、ドアロツク、蝶番、戶車其ノ他別號ニ掲ゲザル室內用、家具用等ノ金具 (乙) ドアチエツク	每百疋	四八・四〇
一〇六九	暖房用石炭ストーヴ及同部分品	每百疋	九・一〇
一〇七一	放熱器 (甲) 鑄鐵鋼製ノモノ	每百疋	九・四〇
一〇八二	アルミニウム製品(別號ニ掲ゲザルモノ) (甲) 表面ヲ酸化シタルモノ (乙) 其ノ他 (一) 鑄タルモノ (二) 其ノ他	每百疋 每百疋 每百疋	一〇六・七〇 五一・一〇 六九・七〇
一一〇八	ガスメートル (甲) 乾式ノモノ	每百疋	五一・二〇
一一〇九	水量メートル (甲) 翼車式ノモノ (一) 一箇ノ重量十疋ヲ超エザルモノ (二) 其ノ他	每百疋 每百疋	五九・五〇 三〇・八〇



一一一七	電池及未列名電池部分品 (甲) 乾電池	每百疋	一一・八〇
一一二〇	樂器並未列名樂器部分品及附屬品 (乙) 風琴	每百疋	三八・五〇
一一二四	打字機 (乙) 其他	每百疋	二五九・七〇
一一二九	縫紉機 (甲) 依人力運轉者 (一) 每箇重量不過十疋 (二) 每箇重量不過二十疋	每百疋 每百疋 每百疋	四七・六〇 一〇二・〇〇
一一三三	汽鍋爐及暖房鍋爐 (甲) 鑄鐵鋼製	每百疋	七・七〇
一一三四	汽鍋爐或暖房鍋爐部分品及附屬品(未列名者) (甲) 鑄鐵鋼製暖房鍋爐解單面	每百疋	九・一〇
一一四三	變壓器及變流器 (甲) 每箇重量不過十五疋	每百疋	三〇・九〇
一一四四	蓄電器 (甲) 可變蓄電器	每百疋	九四・九〇
一一四七	白熱電燈泡及白熱電燈管 (乙) 其他 (一) 口徑直徑不過十七疋 (二) 其他 (子) 公稱瓦特數不過六十	每百疋 每百箇	一・八〇 二・〇〇
一一四九	電燈及同用器具(未列名者) (戊) 手電燈及同用燈筒	每百疋	六三・八〇

一一一七	電池及別號ニ掲ゲザル電池部分品 (甲) 乾電池	每百疋	一一・八〇
一一二〇	樂器並ニ別號ニ掲ゲザル樂器部分品及附屬品 (乙) リードオルガン	每百疋	三八・五〇
一一二四	タイプライタ (乙) 其ノ他	每百疋	二五九・七〇
一一二九	ミシン (甲) 人力ニ依リ運轉セララルモノ (一) 一箇ノ重量十疋ヲ超エザルモノ (二) 一箇ノ重量二十疋ヲ超エザルモノ	每百疋 每百疋 每百疋	四七・六〇 一〇二・〇〇
一一三三	汽罐及暖房罐 (甲) 鑄鐵鋼製ノモノ	每百疋	七・七〇
一一三四	汽罐又ハ暖房罐ノ部分品及附屬品(別號ニ掲ゲザルモノ) (甲) 鑄鐵鋼製暖房罐ノセクション	每百疋	九・一〇
一一四三	變壓器及變流器 (甲) 一箇ノ重量十五疋ヲ超エザルモノ	每百疋	三〇・九〇
一一四四	蓄電器 (甲) 可變蓄電器	每百疋	九四・九〇
一一四七	白熱電燈球及白熱電燈管 (乙) 其ノ他 (一) 口金ノ直徑十七疋ヲ超エザルモノ (二) 其ノ他 (イ) 公稱ワット數六十ヲ超エザルモノ	每百箇 每百箇	一・八〇 二・〇〇
一一四九	電燈及同用器具(別號ニ掲ゲザルモノ) (戊) 懷中電燈及同用ケース	每百疋	六三・八〇

一一五〇	電氣熨斗	每百疋	二六・七〇
一一五一	電氣扇	每百疋	七一・五〇
一一六一	未列名車輛 (甲) 自轉車 (一) 二輪自轉車	每百疋	二二・八〇
一一六二	橡皮輪胎及橡皮胎管 (甲) 自動車輛用或牽引自動車用 (一) 空氣輪胎 (乙) 其他 (一) 空氣輪胎及內胎管	每百疋	二二〇・三〇
一一六三	車輛部分品(未列名者) (甲) 車架、車叉、把手、手制動器、附曲柄之扣鍵輪、防泥器、踏燈及鞍座(自轉車用) (乙) 自由輪及扣鏈輪 (丁) 空氣輪胎式車輛部分品 (一) 輪緣、輪輻、接管及墊圈 (二) 輪殼 (子) 附制動器者 (丑) 其他	每百疋	一六・五〇
一一〇一	橡皮、格搭伯查及其製品(未列名者) (戊) 其他 (一) 其他 (丑) 線、帶、管及環 (寅) 栓	每百疋	四一・一〇
一一〇三	塞露羅液得及未列名塞露羅液得製品 (乙) 其他	每百疋	七七・四〇
一一五〇	電氣熨斗	每百疋	二六・七〇
一一五一	電氣扇	每百疋	七一・五〇
一一六一	別號ニ揚ゲザル車輛 (甲) 自轉車 (一) 二輪自轉車	每百疋	二二・八〇
一一六二	ゴムタイヤ及ゴムチューブ (甲) 自動車輛用又ハ牽引自動車用ノモ (一) 空氣タイヤ (乙) 其他 (一) 空氣タイヤ及インナーチューブ	每百疋	二二〇・三〇
一一六三	車輛部分品(別號ニ揚ゲザルモノ) (甲) フレーム、フォーク、ハンドルバー、ハンドブレイキ、クランク付スプロケットウイール、マッドガード、ペダル及サドル(自轉車用ノモノ) (乙) フリーウイール及スプロケットウイール (丁) 空氣タイヤ式車輛ノ部分品 (一) リム、スポーク、ニツプル及座金 (二) ハツブ (イ) ブレーキ附ノモノ (ロ) 其他	每百疋	一六・五〇
一一〇一	ゴム、グツタペルカ及其ノ製品(別號ニ揚ゲザルモノ) (戊) 其他 (一) 其他 (ロ) 絲、紐、管及輪 (ハ) 栓	每百疋	四一・一〇
一一〇三	セルロイド及別號ニ揚ゲザルセルロイド製品 (乙) 其他	每百疋	七七・四〇



一二〇四	石炭酸系人造樹脂(背克賴特等)及未列名石炭酸系人造樹脂製品 (甲) 粉、棒、板及管	每百疋	三七・五〇
一二〇五	有機性人造可塑材料及其製品(未列名者) (甲) 透明紙(塞羅凡等) (一) 無色無紋	每百疋 (挿入紙在內) 三三・三〇	
一二〇六	列諾倫其他類似之油質調合物製鋪地板物	每百疋	二〇・二〇
一二〇七	施有他爾、土瀝青、樹脂等之布帛或紙(屋頂、船底等用) (甲) 素地用紙者	每百疋	二・七〇
一二〇八	橡皮、格搭伯查或有機性人造可塑材料與紡織品、紙、石綿等之混成品(未列名者) (甲) 蛇管 (一) 祇以織布補強者 (二) 其他	每百疋 每百疋 每百疋	二〇・四〇 一五・六〇
一二一五	毛刷 (乙) 牙刷 (一) 有竹製之柄者 (二) 其他 (丁) 其他 (一) 以植物纖維植毛者 (子) 無臺者 (二) 其他 (子) 有金屬絲製之柄者	每百疋 (內裝在內) 三九・一〇 每百疋 (內裝在內) 三三・九〇 每百疋 每百疋 每百疋	一五・三〇 四五・四〇
一二一八	洋燈、提燈並其部分品及附屬品 (丙) 黃銅製燈口	每百疋	五四・二〇

一二〇四	石炭酸系人造樹脂(ベークライト等)及別號ニ掲ゲザル石炭酸系人造樹脂製品 (甲) 粉、棒、板及管	每百疋	三七・五〇
一二〇五	有機性人造可塑材料及同製品(別號ニ掲ゲザルモノ) (甲) 透明紙(セロファン等) (一) 無色無地ノモノ	每百疋 (挿入紙共)	三三・三〇
一二〇六	リノリウム其ノ他類似ノ油質調合物製牀用敷物	每百疋	二〇・二〇
一二〇七	タール、アスファルト、樹脂等ヲ施シタル布帛又ハ紙(屋背、船底等ニ用フルモノ) (甲) 素地ニ紙ヲ用ヒタルモノ	每百疋	二・七〇
一二〇八	ゴム、グツタペルカ又ハ有機性人造可塑材料ト紡織品、紙、石綿等トノ混成品(別號ニ掲ゲザルモノ) (甲) ホース (一) 織布ノミヲ以テ補強シタルモノ (二) 其ノ他	每百疋 每百疋 每百疋	二〇・四〇 一五・六〇
一二一五	ブラシ (乙) 齒ブラシ (一) 竹製ノ柄ヲ有スルモノ (二) 其ノ他 (丁) 其ノ他 (一) 植物纖維ヲ植毛シタルモノ (イ) 臺ヲ有セザルモノ (二) 其ノ他 (イ) 金屬線製ノ柄ヲ有スルモノ	每百疋 (內裝共) 三九・一〇 每百疋 (內裝共) 七三・九〇 每百疋 每百疋 每百疋	一五・三〇 四五・四〇
一二一八	洋燈、提燈並ニ其ノ部分品及附屬品 (丙) 黃銅製燈口	每百疋	五四・二〇



一一三〇 扇、團扇及其部分品	
(乙) 紙面者	
(一) 扇	
(子) 骨數不過十五根	每百疋 四二・六〇
(寅) 其他	每百疋 一六五・一〇

備考 稅率之單位爲圓

朕依組織法第三十八條經諮詢參議府裁可吉林人造石油株式會社法中修正之件著即公布

### 御名御璽

康德八年九月二十三日  
國務總理大臣 張景惠  
經濟部大臣 蔡運升  
勅令第二百三十三號  
吉林人造石油株式會社法中修正之件

吉林人造石油株式會社法中修正如左  
一 本法中「產業部大臣」改爲「經濟部大臣」  
二 第三條中「一億圓」改爲「二億圓」  
三 第十六條刪除之  
附則  
本法自公布日施行  
〔參照〕  
康德六年九月勅令第二百二十九號吉林人造石油株式會社法抄錄  
第三條 會社之資本總額定爲一億圓  
第十六條 產業部大臣擬爲根據本法之處分時應與經濟部大臣協議之

朕經諮詢參議府裁可關於發行愛國航空彩票之件著即公布

一一三〇 扇子、團扇及其部分品	
(乙) 紙張ノモノ	
(一) 扇子	
(イ) 骨數十五本ヲ超エザルモノ	每百疋 四二・六〇
(ハ) 其ノ他	每百疋 一六五・一〇

備考 稅率ノ單位ハ圓トス

朕組織法第三十八條ニ依リ參議府ノ諮詢ヲ經テ吉林人造石油株式會社法中改正ノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

### 御名御璽

康德八年九月二十三日  
國務總理大臣 張景惠  
經濟部大臣 蔡運升  
勅令第二百三十三號  
吉林人造石油株式會社法中改正ノ件

吉林人造石油株式會社法中左ノ通改正ス  
一 本法中「產業部大臣」ヲ「經濟部大臣」ニ改ム  
二 第三條中「一億圓」ヲ「二億圓」ニ改ム  
三 第十六條ヲ削ル  
附則  
本法ハ公布ノヨリ之ヲ施行ス  
〔參照〕  
康德六年九月勅令第二百二十九號吉林人造石油株式會社法抄錄  
第三條 會社ノ資本ノ額ハ一億圓トス  
第十六條 產業部大臣本法ニ基ク處分ヲ爲サントストキハ經濟部大臣ニ協議スベシ

朕參議府ノ諮詢ヲ經テ愛國航空彩票發行ニ關スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

### 御名御璽

康德八年九月二十三日  
國務總理大臣 張景惠  
經濟部大臣 蔡運升  
勅令第二百三十四號  
愛國航空彩票發行ニ關スル件  
政府ハ航空思想ノ普及ニ資スル爲愛國航空彩票ヲ發行スルコトヲ得  
附則  
本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

### 省令

龍江省令第十四號  
茲ニ開拓團法第四條ノ規定ニ依リ開拓團ノ設置ニ關スル件ヲ左ノ通制定ス  
康德八年七月十九日  
龍江省長 黃富俊  
開拓團ノ設置ニ關スル件  
開拓團ヲ左ノ通設置ス其ノ區域ヲ表示シタル圖面ハ省公署ニ備附ク

縣名	開拓團名
訥河縣	第十次三頭山南會津開拓團
甘南縣	第十次西寶中蒲原開拓團
同	第十次東寶佐渡開拓團
泰來縣	第十次好心平鹿開拓團
鎮東縣	第十次龍江福田開拓團
龍江縣	第十次六間房宮城開拓團

附則  
本令ハ康德八年四月一日ヨリ之ヲ施行ス



佈告

地政總局佈告第二四〇號  
關於土地審決取消之件  
為佈告事查康德八年八月六日地政總局佈

告第一九六號關於土地審決之件中左開土地之審決應即取消合行佈告周知此佈  
康德八年九月二十三日  
地政總局長 曹承宗 計開

Table with columns: 地籍區別名, 地, 號. Lists land parcels in various locations like 瀋陽縣, 馬三家村, etc.

敘賜、任免及指敘

大陸科學院研究官兼經濟部技正新工業大學教授 田丸 莞爾  
兼任地質調查所研究官敘簡任二等 新法政大學教授 兼建國大學教授 楠木 馨  
陞敘簡任二等 經濟部參事官 石坂善五郎  
陞敘簡任二等 經濟部理事官 中澤 武夫  
任經濟部參事官敘簡任二等 奉天市衛生處長 羽生 秀吉  
陞敘簡任二等 康德八年九月二十二日  
公立國民高等學校校長 張 玉 清  
任公立女子國民高等學校校長敘簡任三等 康德八年九月十五日  
經濟部參事官 中澤 武夫  
兼任經濟部理事官敘簡任一等 編審官 石坂善五郎 克 興 額

陞敘簡任一等 編審官佐 喇錫價格  
任編審官敘簡任三等 康德八年九月二十二日  
市事務官 尾藤 眞一  
任省事務官敘簡任二等 旗參事官 菅波國太郎  
任省事務官敘簡任三等 休職副縣長 天野 光義  
任旗參事官敘簡任二等 省事務官兼地方 職員訓練所主事 國澤 德滿  
任市事務官敘簡任三等 康德八年九月二十三日  
總務廳高等官試補 馮 玉 明  
任省高等官試補 康德八年九月十八日  
經濟部參事官 中澤 武夫  
派在大臣官房辦事 康德八年九月二十二日

佈告

地政總局佈告第二四〇號  
土地審決取消ニ關スル件  
康德八年八月六日附地政總局佈告第一九

六號ヲ以テ佈告シタル土地審決ニ關スル件中左記土地ノ審決ハ之ヲ取消ス  
康德八年九月二十三日  
地政總局長 曹承宗 記

Table with columns: 同, 趙家溝村, 趙家屯, etc. Lists land parcels in various locations like 趙家溝村, 趙家屯, etc.

吉林省立德惠國民高等學校校長 李 興 華  
派充熱河省立興隆國民高等學校校長  
公立女子國民高等學校校長 張 玉 清  
派充熱河省立承德女子國民高等學校校長  
熱河省立承德女子國民高等學校校長 劉 占 和  
國民高等學校教諭  
派在北安省立拜泉女子國民高等學校辦事 康德八年九月十五日  
經濟部理事官(兼) 石坂善五郎  
派在大臣官房辦事 中澤 武夫  
同 編審官 喇錫價格  
派在教育司辦事 康德八年九月二十二日  
省事務官 菅波國太郎  
派在奉天省長官房辦事

奉天省長官房 辦事官 鶴野 富士  
派在間島省長官房辦事 省事務官 尾藤 眞一  
派在興安南省長官房辦事 旗參事官 天野 光義  
派充布特哈旗參事 市事務官 國澤 德滿  
派在阜新市辦事 康德八年九月二十三日  
省高等官試補 馮 玉 明  
派在吉林省開拓廳辦事 康德八年九月十八日  
經濟部參事官兼 經濟部理事官 石坂善五郎  
應即開去兼官 康德八年九月二十二日  
編審官 克 興 額  
同 喇錫價格  
辭官照准 康德八年九月二十三日



一般廣告

訂正公告

康德八年九月十一日附政府公報第三、二  
 ○七號株式會社滿洲電元社第一期決算公  
 告中貸借對照表（康德八年四月三十一日  
 現在）ハ（康德八年四月三十日現在）ニ、  
 資産之部設備費三九、九七九、〇〇ハ三  
 九、九七九、〇〇九ニ負債之部資本金一〇  
 〇、〇〇〇、〇〇ハ一、〇〇〇、〇〇〇、  
 〇〇ノ誤リニ付訂正ス

社債償還公告

當社第四拾七回社債第六次定時償還ノ爲抽籤ノ  
 結果下記番號債券當籤政候ニ付此段公告候也

償還金額 金 參 拾 萬 圓 也  
 償還期日 昭和十六年十月四日  
 端數利息 壹百圓券 ¥ 2.13 五百圓券 ¥ 10.69  
 壹千圓券 ¥ 21.33 壹萬圓券 ¥ 213.82  
 支拂場所 日本興業銀行本支店並ニ各代理店

壹百圓券 (甲) (30枚)	五百圓券 (乙) (18枚)	壹千圓券 (丙) (108枚)	壹萬圓券 (丁) (18枚)
自 至	自 至	自 至	自 至
151-155	91-93	541-558	91-93
561-565	337-339	2017-2034	337-339
851-855	511-513	3061-3078	511-513
1036-1040	622-624	3727-3744	622-624
1666-1670	1000-1002	5995-6012	1000-1002
1926-1930	1156-1158	6931-6948	1156-1158

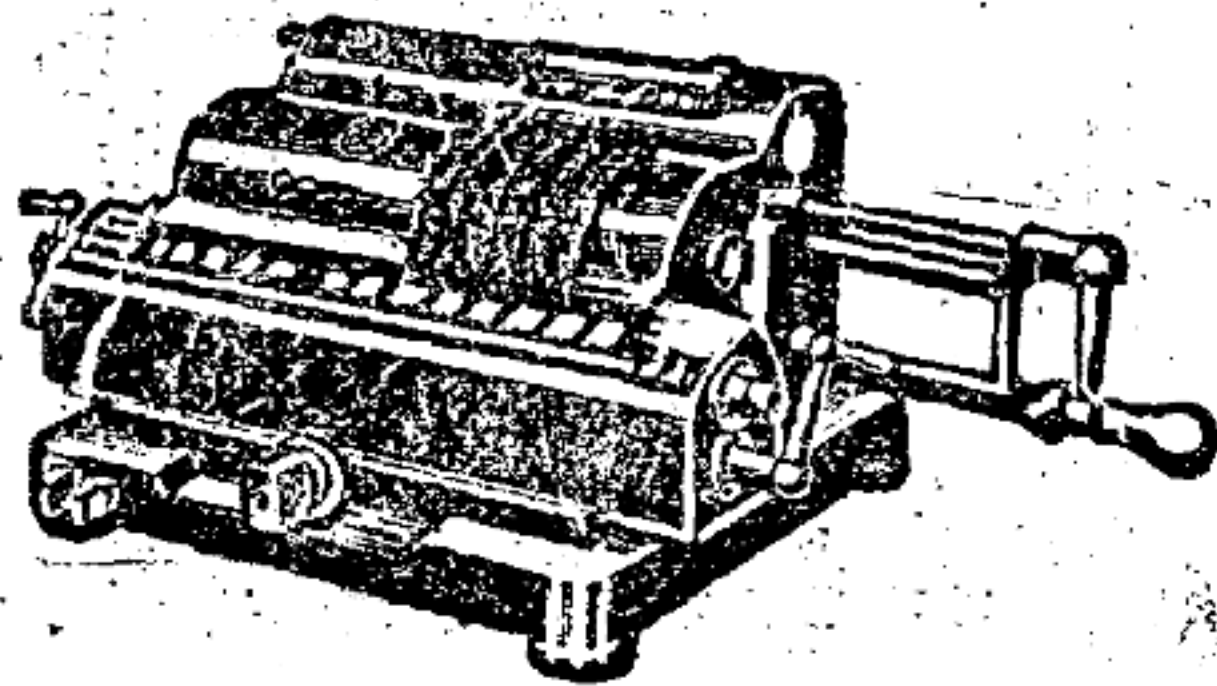
昭和十六年九月  
 南滿洲鐵道株式會社

公告

先般經濟部指令第二七四〇號ニ依リ本組  
 合設立認可受ケ尙近ク貿易統制法第四條  
 ノ規定ニ依ル指定ヲ相受ク可キ豫定ニツ  
 キ新規組合加入希望者ハ左記ニ依リ申出  
 ラレ度此段告知致候  
 申込期間 九日末日迄  
 申込様式 本組合ノ書式ニ依ル  
 申込場所 奉天市大和區霞町五拾五番  
 地 滿洲纖維工業機械  
 用品配給組合奉天支店

貨幣發行每週平均額表

自康德八年九月七日  
 至康德八年九月十三日  
 貨幣發行額 六三、五七、六六〇  
 紙幣 八三、三九、五二〇  
 準備 四八、三三、四二〇  
 保證 五、四〇、四六〇  
 幣 五、一七、八五〇  
 康德八年九月二十日  
 滿洲中央銀行



凡ゆる計畫の源となる計數は迅速に而かも正確に  
 處理される事が第一です計算事務の簡捷化に國産  
 タイガーの機能を御活用下さい……………カタログ贈呈

タイガー計算器

タイガー計算器販賣株式會社

新京出張所 新京特別市興安大路513 (電話(2)1164)  
 奉天出張所 奉天市大和區宇治町15 (電話(2)4434)  
 大連出張所 大連市西公園町111 (電話(2)2045)

(本社・東京市京橋區銀座西二 工場・大阪市東淀川區野中南通二)

大同二年七月六日第三種郵便物認可  
 昭和八年三月十六日第三種郵便物認可  
 康德八年九月二十三日發行(日刊)

政府公報

第二千二百十五號

價目 定一月份 七角五分 (國內)  
 九角五分 (國外) 各郵費在內  
 發行所 東京 國務院總務廳  
 電話 20 (呼出) 國務院  
 新京 吉林大路 印刷 刷  
 電話 (2) 七〇七七 一二 (傳電)  
 大連 一三〇三 大連 五七二三